

抑圧するものすべてに 災いあれ

糟谷孝幸君が権力によって虐殺された1969年11月13日より7年。付審判請求に権力は棄却と「時効」をもって応じてきた。しかし「権力犯罪に時効はない。」あらためて「昏い死の告知に答えよ」

糟谷君虐殺を許さない会

一九六九年十一月十三日

水戸 巖

扇町公園における糟谷孝幸君の闘いは、侵略抑圧差別搾取の体制——日米安保体制にたいし、おのれの存在自体をかけての闘いであつた。十一月闘争の思想の結晶であつた。それは、政治の方向を変えようとする日本人民の抵抗にたいし、厚い機動隊の隊列をさし向けることしか知らぬ日本国家権力にたいし、まずもつてこの機動隊の隊列をぶち破り、かれらを打ち負かす途を切り拓くことであつた。

いまになつて、このような思想を嘲けり笑うものは笑え。かれらが口先でどのような革命的言辞を弄しようとも、つまるところ、かれらは、六七年羽田闘争と無縁であり、六八〇九年大学闘争を理解せず、そして、パリコミューン、ロシア革命、ベトナム革命……など一切の人民の闘争への敵対者に他ならないのだ。

糟谷孝幸君の闘いと死は、樺美智子、山崎博昭の闘いとその死とならんで、権力に対決する人民の闘いというものを極限において示したものであつた。

私たちが、このような糟谷君の死に報いるみちは、ただ一つ、十一月闘争の思想を断固としてうけつぎ、これを何層倍、何十層倍もの巨大なものとし、アジアへの侵略に突き進む日本帝国主義を根こそぎ打倒する以外にはない。その過程にあつて、私たちは、糟谷君を警棒で殴殺しておきながら、逆に「奪還に來た学生」が誤まつて殺したのだとして、「学生犯人説」をデッチ上げる警察権力のけがれ果てた陰謀を徹底的にあばき出し粉碎してゆくだろう。警察権力の權威の維持のために、被差別部落の青年を犯人に仕立てあげ、すべての偽装工作を行ない、青年を法の名によつて殺そうとしている浦和警察、そしてこれに協力する裁判所。

——この一例は、狭山裁判闘争を通じて今日周知のものとなつて來たが、これこそが、今日の国家権力の普遍な姿である。このような国家権力によつて、すべての差別と抑圧と侵略が辛うじて支えられているのだ。

私たちは、すべての抑圧され、差別された人びとの怨念と憎悪をこめた、その復しゅう戦として、糟谷君虐殺の真相をあばき出してゆくであろう。

(一九七〇年八月)

(筆者：救援連絡センター)

——「弾劾」(告発を推進する会)より転載——

目次

あらためて昏い死の告知に答えよ 序にかえて 3

11・13 糟谷君虐殺の事実経過 8

告発・付審判請求の闘いの経過 15

オマエガ辛ジテ選ビ通シタ道ハ 桑野 博 21

糟谷君に続く道 西山 浩 介 25

君に対する答えはまだないけれど 石 崎 昭 哲 29

「戦士はつまらない人間にすぎない
だが力をためることができぬ」 花 崎 皋 平 33

あらためて昏い死の告知に答えよ

序にかえて

生きのこるものは
何とずうずうしいことか
物言いたげな眼をちらりと向
けるだけで
死んでゆくものは
最初からそうであったように
死んでゆく

(『昏い死の告知に答えよ

— 糟谷孝幸追悼集 —)

六九年十一月十三日糟谷君虐殺に対する付審判請求棄却
— 時効をもつての重なる権力の死のもてあそびを断じて
許さない決意の下にこの小冊子を入々へ。



糟谷孝幸君

一九四八年八月八日兵庫県加古川市に生れる。兵庫県立
加古川東高校卒。

一九六八年四月岡山大学法学部法学科入学、同年九月
機動隊岡山大乱入に端を発し、六九年一月以降大衆的展開
をとげる岡山大闘争の中で、誠実で戦闘的なクラスリーダ
ーとしてその政治生活を開始。

一九六九年十一月十三日大阪扇町公園で開催された「佐
藤訪米実力阻止・十一月安保決戦勝利全関西労学市民総決
起集会」に労学合同デモの一員として参加し、国家権力の
警棒乱打により虐殺さる。

糟谷孝幸君のかけがえない死、その鮮血によって染められた六九年秋期政治決戦からすでに七年の年月がたとうとしている。

七年目の今日、権力は再度の糟谷君に対する虐殺を凶ってきた。九月十四日、大阪地裁第八刑事部（松井裁判長）は糟谷孝幸君虐殺に対する告発付審判請求に対し、不当極りない請求棄却の決定を下した。さらに十月二十一日、大阪高裁は十月一日の抗告に対しても棄却をもって応えてきた。私達は断固として糾弾する。

七年目の十一月十三日、それは現行法の中で「時効」を成立させる。権力はこの「時効」の壁のむこうに、虐殺をいんべいし、権力犯罪を闇から闇へとほうむり去らんとしている。

しかし糟谷君虐殺の事実を消し去ることは決してできない。糟谷君のかけがえない鮮血は権力に対し、私達人民が血債の支払いを終わらせる時まで、そのぬくみが冷えることはない。私達にとって糟谷孝幸君の虐殺を許さない闘いに「時効」はない。闘う人民にとって一切の権力犯罪に「時効」などない。

告発、付審判の闘いとしてねばり強く続けられた糟谷

君虐殺の報復戦の一方での斗いそれは権力を確実に追いつめてきた。しかし、今、それは権力の二重、三重の虐殺に対し権力犯罪に「時効」はないという私達の重ねての報復への決意とともに、私達にとっての「より底深い報復」の闘いを問い直している。現行法の枠の限られた「武器」をもっての糟谷君報復の闘いをこえざる私達の政治的・思想的武器をこの七年の間私達はいかにしてきたえてきたのであろうか。権力犯罪はいくまでもなく権力の秩序によってではなく、人民の秩序によって最終的に裁かれなければならない。

六九年秋期政治決戦、それは先取りされた七十年安保政治決戦に他ならなかった。

五五年体制の崩壊がロッキード事件による支配の危機の中で語られている。それはベトナム反革命戦争にひきづりこまれた日本帝国主義が六九年佐藤訪米、日米共同声明によって戦後二十五年間の一国主義的發展の時代を自ら清算しアジアへの戦略的飛躍を図ったその赤裸々な姿が、いわば戦後民主主義といういちじくの葉っぱ一枚の外被までとっばらわれざるを得なくなることによって米・日・韓の黒いゆ着として民衆の前に登場してきていることに他ならな

50

日本帝国主義は、沖縄の帝国主義的返還をテコにベトナムにゆれ動くアジアの反革命体制強化の主役へと七十年アジア安保の現実化の出発として佐藤訪米を未曾有の弾圧体制、機動隊秩序の中で決行した。日本帝国主義は、国際主義と暴力の復権をもって「ベトナム革命の時代」を「東アジア—日本の新しい時代を切り拓く」べく生き抜かんと七十年安保にたちむかった戦闘的労働者・人民に対し、自ら七十年代を先取りした先行的反革命をもって、その死活の飛躍を余儀なくされたのである。

六九年秋の権力の非常体制と秋期決戦は、権力自らが先取りした、七十年代の歴史的幅を十、十一月の二ヵ月に凝縮した形で顕在化した。そして確実に、歴史はアジアと切り結んだ七十年安保決戦の内実をもって動いてきたし今動いている。

日本帝国主義の先行的反革命と対決し七十年代への人民の主体的水路を切り拓く闘いの中で糟谷君は倒れた。六九年政治決戦を闘い抜いたすべての労働者・学生・市民に対する日本帝国主義国家権力の空前の反革命弾圧・反革命暴力の頂点こそ糟谷君の虐殺に他ならなかった。

血塗られた決意に蹟いて

残骸をラディカルに葬ろう

残された痛みが

きみの瘦身を鈍色の空の下にさらしたとしても

走り終ろうとする

きみの魂の慣性は

吃度無名の乱発力を呼ぶだろう

ふと帰ろうとする

死者の顔に刻印されたむごたらしい時代と交錯して

暴力を貪欲に愛した

昏い十一月の首都で

きみは彼の視たものを視ることが出来るだろうか

（『昏い死の告知に答えよ——糟谷孝幸追悼集』）

七十年代の日本の人民の闘いはまごうことなく糟谷君の鮮血の重みに刻印されている。

「犠牲になれというのか 犠牲ではないのだそれが僕が人間として生きることが可能な唯一の道なのだ」（糟谷

孝幸 11・8）

糟谷君に対する死の攻撃は、今、そのまま人民への権力の攻撃そのものに他ならない。

ひとびとに告げ、訴える。このような彼の死は、いま帝國主義国家権力に抗して人間であるうとするすべてのものの極みの姿をみせている。私たちはこの糟谷君の死を悼むという言葉に、私たちの現在の痛恨と怒りとさらにひきつがれて死ぬことのない希望の一切の意味をこめてのみすべての人々に告げ、訴えるものである。

〔「糟谷孝幸君虐殺抗議人民葬」への訴え。〕

黒田喜夫執筆・詩人)

糟谷孝幸君虐殺に対する人々の怒りは、しかし、人々の心の内にいったんこめつづけられねばならなかった。

挑み挑まれた先行的決戦で一敗地にまみれた私達は一担の退却の中でしかしまぎれもなく引きあげられた日本階級闘争の七十年代的水準とその原点をわがものとしつつ長征へとふみだした。再武装が必要であった。私達にとって自己自身を变革し力を貯える事を抜きにして糟谷君報復の空手形を発しつづけることはできなかった。

もはや死者より深く死んでいるものはないのだ。私たち

では闘う／闘い方を学び、獲得し、課せられた歴史的任務に挑戦し続ける。

ベトナム革命勝利の波動は底深く世界を揺がしている。ロッキード事件は七十年代後半にむかっの彼我の様相を明らかにしてきている。いまや帝國主義者にとっては、日経連の桜田発言―警察・裁判所が健在であり、所要の官僚組織が健在であれば、この混迷期をのりきることができ―がいみじくも吐露したように六九年に先取りした反革命権力秩序にしかよりどころがなくなりつつある。

横議横行の時代、七十年代前半闘う人民の中で培われてきた自己解放・自力更生・実力の闘いと団結の中で古い時代を根本的に批判しよりこえる新しい価値観と構想力、人の新しいつながりを生みだす確実な歩みが始りつつある。

我々にとってではなく、僕にとっての「未来」とは何であるのか

我々にとっての「未来」は我々の後に続いてくれる「誰か」があるということなのか

糟谷君が生きんとした道七十年代も後半にむかわんとする今、それは生きつづけ生きんとする人々、そして若き青

は彼の死の重さを抱き、若くやわらかい生命のかけがいなさをいま知らざるを得ない故に、彼の闘いは私たちのなかによみがえり、深く広く勝利の時まで続けられるであろう。(前同)

六九年政治決戦の敗北の中からかちとった時代への確信として糟谷君報復の誓いは七五年四月三十日ベトナム革命の勝利の号砲の中で一層の検証を問われた。△自分の足でしっかり立つこと。帝國主義が守勢に立ち、資本主義がますます腐朽し、革命が攻勢と勝利を実現する時代―の雷鳴の中で日本の労働者、人民が守勢から攻勢への根本的転換を闘いとること、それこそベトナム革命の世界史的波動と私達が結合しえたその頂点、六九年秋期政治決戦の敗北を真に止揚する課題として、そしてまさしく主体の問題として新しくつぎだされた。

糟谷君報復戦への端緒はここにおいて確実ににぎりしめられねばならなかった。そして私達は糟谷君の「昏い死の告知」その一閃の鋭い光が照射した前進路を歩みののろさはあれ、確かな足どりで進んでいることを今、自負する。私達の闘いがより根本的なところへとむかっていることを自覚する。私達は「闘っては力をたくわえ、力をたくわえ

年の進路を一層鋭く照射している。「権力犯罪に時効はない」今一度の確認の余儀なきを自戒しつつ「昏い死の告知に答えよ」!

怠惰と保守主義をたちきれ!

抑圧する者、全てに、災いあれ!

七六年十一月十日

11・13 糟谷君虐殺の事実経過

(前掲弾劾より転載)

一九六九年十一月十三日午後四時から大阪市北区扇町公園に於て開催された「佐藤訪米阻止安保粉砕沖繩闘争勝利集会」は、反戦労働者、学生、ベ平連等の集会および総評系労働者の集会が併行して開催され、約四万人が集った。

大阪府警は、当日、会場周辺その他に約七千人の機動隊員を配置し、会場となった公園の各入口で検問を行ない、入場者に対しては強制的に不法所持品検査を行なった。

六時頃から総評系労働者がデモ行進に出発し、それに続いて六時三十分頃、学生集団が隊伍を組んでデモ行進に進発しようとして公園南西隅の出口から出ようとしたとき、待機していた機動隊が大盾をもって路上に並びデモ隊を両側から狭く押し包んで規制にかかった。そのとき「約三十名の学生集団」(毎日新聞十一月十五日朝刊)が火炎瓶を投げ鉄棒を持って機動隊の隊列に突入した。機動隊は直ちに増員して学生集団に反撃、「全員逮捕せよ」との命令の

下に、「殺せ！殺せ！」と絶叫しながら警棒と盾をふりかざして襲いかかり、撲る蹴る突き倒すの混乱状態を現出した。

糟谷君はこの時機動隊に突入した「約三十名」の学生集団の中にいたことは確かなようである。その時の状況は極度の混乱状態であったので、個々の状況を目撃確認することは警察側においても、また学生集団側においても極めて困難であった。

しかしこのとき機動隊に突入した学生集団は機動隊の反撃にあつてたちまち分断され、その場で逮捕され制圧されてしまつてゐる。機動隊はさらにその背後にいた学生集団にも同時に襲いかかつており、この時およそ五分程の間に約四十名が逮捕されている。

機動隊員が警棒をぬき逮捕に當つたことは府警警備部長も認めているところであるが、その際逮捕された者の大部分が警棒で頭部を殴打されており、また逮捕は免れたが機動隊員の暴行によつて負傷し手当をうけた約六十名の者の大部分が、警棒によつて頭部を殴打されている。

逮捕された者は逮捕の時から警察権力の手中に入つたわけで、糟谷君の場合も翌十四日午後九時に死亡し、さらに、司法解剖に付されて後、家族に遺体が引渡されるまでもつ

ばら警察の管理下に置かれていた。したがつて、私たちは制約された状況のもとで糟谷君に関する事実関係を把握したのであるが、その制約下において、なお隠されているところを告発において、国民すべての前に明らかにされなければならぬものである。

逮捕者は現場から約五〇〇メートル離れた曾根崎署まで連行されたのであるが、護送車でピストン輸送してもなお足りず、一部の者を徒歩で連行している。

糟谷君は逮捕の際、頭部その他に瀕死の重傷を負つたにもかかわらず、この徒歩連行組に入れられている。七時過ぎ曾根崎署において写真および弁護録取書をとつてゐるが、糟谷君は黙否権を行使し、まもなく曾根崎署内道場において気分が悪いことを訴えて倒れた。彼は廊下に箆を敷いて寝がされたが、しばらくして、容態の悪化に驚いた警察は、救急車で北区浮田町の行岡病院に運んだ。

病院に着いたのが午後八時四十七分、そして八時五十分には亀井医師が診察している。この時はまだ意識はあつたようである。その後次第に意識が混濁していつたが、病院は処置らしい処置をせずに放置している。十四日午前〇時頃意識がなくなつたので、亀井正幸医師は硬膜外血腫と判断し簡単なレントゲン撮影をした。

同時刻頃、関西救援連絡センターに「逮捕者一名が重傷で行岡病院に入院している」旨の情報が入り、私たちは直ちに弁護士と医師とを病院に送る手配をした。午前一時頃同病院の整形外科医松木康医師が呼び出され、診察をしてゐる。

私たちが派遣した樺嶋正法弁護士、葛岡享医師が行岡病院に行つたのは午前一時四十分である。しかし、玄関に待に出て来た看護婦は「警察から預つてゐるのだから」といつて強く阻止し、内に入れてくれない。約四十分の押問答の末、松木医師に会つた。

松木医師は「レントゲンの頭部撮影では左側頭部の頭蓋骨亀裂骨折で陥没骨折ではない。脳の障害については硬膜外出血か、脳内出血か、脳挫傷があるのか今のところ不明である」と答えた。「脳血管撮影はやつたのか」と葛岡医師の質問には「今からそれをやるために麻酔をかけてある。もし硬膜外出血があれば開頭手術を行なう」とのことであつた。

行岡病院には脳外科の設備がなく松木医師は整形外科医であることを知つた樺嶋弁護士と葛岡医師は、脳外科医を呼んで手術を行なうことを要請、当方で脳外科医を用意しても良い旨を申し入れたが、松木医師は拒絶した。

二時二十分、樺嶋弁護士と葛岡医師は、麻酔をかけられ、意識不明のまま、ベットに横たえられている糟谷君をはじめて見ることができた。樺嶋弁護士、葛岡医師はいつたん関西救急連絡センターに帰り、京都大学病院脳神経外科の佐藤耕造医師に連絡をとり到着を待った。

午前四時頃から病院においては、松木、亀井両医師によって糟谷君の開頭手術がはじまっている。

五時二十分頃、関西救急連絡センターから日赤の医師を介して佐藤医師を派遣することを行岡病院に電話連絡したところ「五分前に手術は終った」との返事であった。ところが手術は六時三十分までかかっていたのである。

六時三十分過ぎに樺嶋弁護士と佐藤医師が大阪府警の了解を得て行岡病院に行き、松木医師に手術結果をきくべく面会を求めたところ、前回にも強力に阻止しようとした看護婦が、「松木医師は寝てしまった」と言つて玄関から内に入れようとしなす。

二時間余におよぶ再三の抗議に対して、やつと他の事務員と手術に立ち合つたと称する看護婦が、きわめてあいまいに「硬膜外出血、左側頭部亀裂、左の瞳孔が開いている。意識がもどっていない。頭骸骨骨折のおそれあり、カルテはありません」とだけ口頭で答えた。

たり折れており、傷から見ると鋭利なものではなく棒状の鈍器でなぐられたと思う」ということで、「手術では血腫を取除いたが、頭に打撃が加えられているため、脳がふくれ上り、延髄などを押し出しはじめており、そのため呼吸障害がおきている」とのことであった(朝日新聞十一月十五日朝刊)。

加古川から両親が病院に到着したのは糟谷君の死亡後であった。十五日午前〇時三十分警察は両親を伴つて遺体を大阪大学法医学教室に移した。

午前二時より松倉教授執刀により司法解剖が行なわれたが、救急センター側は強く要求して上記樺嶋弁護士、佐藤医師および松本健男弁護士が立会った。

解剖は五時半頃までかかつて行なわれた。松倉教授の鑑定書はまだ出ていないが記者の語つたところによると「死因は脳挫傷、つまり撲られて強い脳震盪を起し、脳の表面が傷ついて脳麻痺を起した。傷は鈍器で撲られたものが、それが何であるかはこの段階で何とも言えない。どの方向から撲られたかなども含め慎重に検討したい」と所見を述べている。(朝日新聞十一月十五日夕刊)

大阪府警は十五日朝、松倉教授の説明とは別にこの解剖結果について次のように発表している。「頭に幅の広い

松木医師に面会し、さらにくわしい状況を知るべく、九時まで抗議し続けたが、それ以上の答を得ることはついでにできなかった。

警察からおくられてきた被逮捕者であるというだけの理由で、弁護士および専門医をもまったく隔離した状態で秘密裡に一方的な処置を行なつた行岡病院、ならびに担当医の患者に対する人権無視もまた糾弾されなければならない。警察および病院は十四日午後に至つてそれまでの面会禁止の方針を変え、面会を許可してきた。それは糟谷君の回復の見込がなく、身元割り出しの必要があつたからと思われる。それから後は無制限に面会を許可し警察は身元割り出しに躍起となつた。

糟谷君の容態は漸次呼吸困難となり、午後三時五十分呼吸がとまり、人工呼吸を続けたが五時頃から血圧が低下し、脈拍も弱まつていった。

午後七時頃になつてセンターに身元がわかつたが、もうすでに瞳孔は散大し危篤状態にあり午後九時ついに死亡した。警察はそのすこし前に氏名を発表した。

松木医師の記者会見の所見によると「けがの位置は左側頭部で幅二センチ、長さ五センチの傷が平行して二本見られ、はれていった。傷の下の骨は二カ所四、五センチにわ

のが当つたと見られる脳内出血がある。直接の死因は脳機能障害、脳挫傷、脳腫脹、頭部打撲で頭骸骨の縫合部に亀裂が入つていた。又、左側頭部に直径十センチぐらいの円形の脳内出血があり、堅い鈍器のようなもので一回ないし二回打たれたのではないか。ほかに手足などに約二十カ所の皮下出血が見られた。頭の傷は症状から見ると警棒による可能性は薄い」(朝日新聞十一月十五日夕刊)

これに対して解剖に立会つた松本弁護士は、「左側頭部に平行して二筋の条痕があり、そのまわりの頭骸骨がひび割れていった。これは短時間に同方向から連続的に衝撃が加えられたことを物語っている。だから鉄棒のように長くて扱いにくいものではこのような傷をつけることはできない。こうした傷跡からすると警棒の乱打以外に原因はあり得ない」と述べている。

糟谷君の遺体は解剖終了後両親に引渡され、午前六時四十分加古川の自宅に移された。私たちはこの段階に至るまで警察がすべてを厳しく管理して、救急センター側の弁護士、医師の接近をことごとく妨げ、瀕死の重傷者の当然受けるべき専門医の診療、弁護士接見を不可能にし、その結果、不完全な治療処置によつて死に至らしめ、死亡後の解剖の際も不当に弁護士、医師の立会を妨害しようとした不

法かつ非人道的な措置を弾劾する。

さて槽谷君の死亡の原因が警察側の逮捕時の暴行およびその後の極めて非人道的かつ不完全な治療処置によるものであることは明白であるが、にもかかわらず、大阪府警はこれに対して全く遺憾の意を表明することなく、その原因究明を怠り、単に推測による説明を場当りの三転四転させ、あたかも加害者は警察ではなく学生集団であるかのようによりに発表して、加害者たる警官をかばい続けている。

十三日夜鈴木敏警備部長は「重態だと言われる学生は、午後六時半ごろ、水道局前の火炎瓶闘争の際逮捕し、負傷しているのに気づいて病院に運んだ。けがの原因は調べてみないとわからないが、仮りに警棒によるものだとしても、火炎瓶を使つて警察官を襲う相手を制圧するために警棒を使つたのだつたら当然だ。この学生のけがをしたときの状況を調べなければ過剰警備かどうかはなんとも言えない」(十一月十三日夜、共同通信)との談話をのべ、暗に警棒による殴打を認める言い方をした。

ところが十四日の段階では「襲いかかつてきたグループに対しては警棒をぬき、タテと共に防戦に使つただけで、暴行を働いた事実はない。この被疑者を逮捕し、それを集団で奪い返しにくるという混乱した状況の中で起つたこと

なので、原因はこれから糾明しなければならない」と発表し、傷害致死事件として警備部、刑事部で合同捜査する方針を明らかにした(朝日新聞十一月十五日夕刊)。

槽谷君の負傷について、警察は、原因を正しく把握しない段階から、単なる推測によつて恥知らずな捏造的なデマを述べている。

すなわち当初は、「他の学生が投げた火炎瓶が頭に当たつたのだ」、あるいは「転倒して舗道で頭をぶつつけたのだ」と述べていたが、死亡後それらが状況に合わないことがわかると、槽谷君を逮捕した際、学生集団が奪い返しに來たので、「隊員の一人が盾で防ぎ、他の二人が槽谷君を押し包むようにして路上に倒れた」(読売新聞十一月十五日朝刊)、「赤松巡査が盾で、他の二人が警棒をぬいて応戦した」(毎日新聞十一月五日朝刊)と述べ、「その際奪い返しに來た学生の鉄パイプが槽谷君の頭に当たつたのだ」と発表した。

そして、さらに押収物件の中に鉄パイプがないことがわかると、その凶器を「鉄板であつた」と訂正している。警察側はこのように警棒による殴打ではないという前提をまづ立て、死因となつた行為を一方的に学生集団側に押しつけて捜査を行なつているのであるが、それが新たな不法弾

圧につながることは論をまたない。

警察側のこのような立論が、すべて不当で虚偽にみちたものであることは明らかである。火炎瓶説、転倒説は共にここで論駁の必要はない。学生集団が奪還に行き鉄板で槽谷君の頭部を殴打したという点についてだけ反論しよう。

当日の状況はすでに述べたように学生集団が約三十名で機動隊に突入したというものの、圧倒的な機動隊の攻撃に会つてたちまち制圧され、個々に分断されて逮捕されており、それを学生集団が奪還に押しかけていくという事実はなかつた。もし奪還しようとしたとしても、槽谷君のいる所まで到達する以前に他の機動隊員により阻止される状況であつたはずである。この状況設定がまず事実をまげたものである。

さらに、一人または二人の警官が槽谷君を路上に包みこむようにして押し倒し、他の二人または一人の警官が、警棒をぬいて応戦したというが、その前提が正しいとしても、そのような警察側の苦戦の状況の中で路面に組敷かれていた槽谷君の左側頭部が鉄板で重傷を負い、槽谷君の上で押えついている警官が負傷しなかつたということがあり得るであろうか。

凶器に使用したと警察側が推定する鉄板とは幅三十二ミ

リ、厚さ六ミリ、長さ一三〇センチの扁平棒状のものである。このような鉄板を凶器として使用する際は、刀と同様な持ち方をすると考えるのが妥当であり、それをを用いて右から左に強くふりまわし、槽谷君の頭部に当たつたとするならば、六ミリ幅の部分が頭に当っており、その傷は当然皮膚に裂傷を与えることが容易に推定される。或いは三十二ミリの扁平な部分が頭に当たつたとするならば、医師の所見にあるような棒状の鈍器による二筋の条痕ができるであろうか。いずれの場合も槽谷君の死因となつたけがの原因を説明することのできないもので、これらは警察が故意に事実を隠蔽し、空想的事態をでつち上げて学生集団に転嫁し、新たな弾圧を用意した極めて悪質かつ恥知らずなやり方である。

私たちが諸般の証拠や状況を総合して推定する事実はこの通りである。

槽谷君は、機動隊の隊列に最初に突入した集団の中にいた。彼は直ちに荒木幸男、赤松昭雄、杉山時史の三警官に捕えられた。上記の警官は逮捕に際し、他の警官の協力を得て、槽谷君に対し警棒をふるい、もしくは突き倒して、警棒または盾で乱打し、足蹴りする等の暴行を加えた。槽谷君の上肢等に十数カ所の打撲傷があつたこと、左側頭部

に死亡の原因となつた打撲傷があつたことがそのことを物語っている。

事実は明白である。糟谷君はまさしく彼を逮捕した三名の警官およびそれに協力した警官たちが、警棒や盾をもつて過剰かつ不法な暴行を加え虐殺したものである。

警察側が権力をかさにきて事実を隠蔽し逮捕に当つた警官の凶暴な犯行を学生集団に転嫁して、新たな弾圧の材料をでつちあげるような卑劣かつ悪質なやり方を許してはならない。真実は一つしかない。しかも尊い人命が奪われたのである。この厳粛な事実を詳細に正しく究明することは社会的にも人道的にも絶対にゆるがせにしてはならないものである。

告発・付審判請求の斗いの経過

大阪地検へ告発

一九六九年十二月十三日、関西救援センター呼掛人、関係弁護士十九名が告発人となって、荒木幸男巡査、赤松昭雄巡査、杉山時史巡査、及び彼らに協力した数名の機動隊員を大阪地方検察庁に告発した。

告発団アピール

一九六九年十一月十三日大阪市北区扇町公園に於ける佐藤訪米阻止行動に参加した岡山大学法文学部学生糟谷孝幸君は、大阪府警特別機動隊員に逮捕されたが、その際機動隊員が加えた警棒による殴打等の暴行によつて、脳挫傷その他の重傷を負い、翌日十四日午後九時死亡した。

糟谷君の死亡原因は機動隊員の暴行であることは明白である。にも拘らず大阪府警は事実を隠蔽し、逮捕に当つた機動隊員の不法行為を厳しく追及することをせず、卑劣にもかえつてその原因を学生集団に転嫁して新たな弾圧の口実にすらしようとしている。今日世情は新左翼集団の暴力を激しく非難する。だがその対極にある隠れた暴力を取って見ようとしなさい。しかし政治権力を手中に収めた支配者が、国家目標を誤つて政治危機、社会矛盾をも

警官暴行の容疑不十分

付審判請求を棄却

事件
死亡

十四日十一月、大阪市北区的、警官、機動隊員等による暴行を受けた、扇町公園の「佐藤訪米阻止行動」の学生、職員、関係者、市民、記者、文化人が「警官にやられたのが原因」と、大阪府警の機動隊員三名を特別機動隊員に転嫁して、新たな弾圧の材料をでつちあげるような卑劣かつ悪質なやり方を許してはならない。真実は一つしかない。しかも尊い人命が奪われたのである。この厳粛な事実を詳細に正しく究明することは社会的にも人道的にも絶対にゆるがせにしてはならないものである。

「大阪府警特別機動隊員にやられたのが原因」と、大阪府警の機動隊員三名を特別機動隊員に転嫁して、新たな弾圧の材料をでつちあげるような卑劣かつ悪質なやり方を許してはならない。真実は一つしかない。しかも尊い人命が奪われたのである。この厳粛な事実を詳細に正しく究明することは社会的にも人道的にも絶対にゆるがせにしてはならないものである。

たらし、当然な結果として生起する人民大衆の反政府運動を国家権力のファッショ的発動によつて抑圧するとき、相互の緊張関係を破つて生ずる物理的暴力は、まさしく相対関係に於て把握されなければならぬ。真に糾弾すべきは人民大衆の国民主権行使を偽りの合法性をもつて圧殺する政府の政治的暴力と、その走狗となつて人民大衆を弾圧する警察の暴力ではないであろうか。そして国法の枠の中でしか職務を執行してはならない警察官が法を無視し逸脱して人民大衆を弾圧するときは、彼らの身分職務が法律で強く守られている故にこそ、厳しく糾弾されなければならない。

私たちは糟谷君の死亡の原因が、彼が逮捕された際に機動隊員から受けた不法暴力によることを確信するが故に、彼を逮捕した大阪府警特別機動隊第五中隊第二小队第三分隊所属の荒木幸男巡査、赤松昭雄巡査、杉山時史巡査及び彼らに協力した数名の機動隊員を大阪地方検察庁に告発する。

沖繩百万の同胞の平和への悲願を無視して核軍事基地を強化する私たちの沖繩返還を交渉し、日米安全保障条約の自動延長強化によつて、アジア反共軍事体制の旗手となろうとする現政府の帝國主義路線が、やがて侵略戦争の危険につながることは人民大衆がひとしく憂うるところである。糟谷君は反戦平和の戦士として自己の全主体をかけて佐藤訪米阻止闘争をたたかいたが、国家権力の暴力装置たる警察の狂暴な不法逮捕行為によつて虐殺されたのである。糟谷君の死の真実を加害者たる警察の手中に秘めさせたままで、新しい弾圧の材料に利用させてはならない。糟谷君の死の真相を国民すべての前に於て究明することを通して、糟谷君の尊い犠牲を真に意義あらしめ、人民主権の大原則を確立することこ

そ、この告発の目的である。このことはひいては糟谷君の霊前に
献げる最大の手向けとなるであろう。

広く志を同じくする人々の支援を願ってやまなむ。
一九六九年十二月十三日

「告発を推進する会」結成

翌一九七〇年三月「糟谷孝幸君虐殺事件告発を推進する
会」が、糟谷君の死の真相を法廷において公的に究明する
ため結成された。

大阪地検、二十二カ月後「不起訴処分」発表

「推進する会」の再三、再四の捜査促進の申し立てにも
かわからず大阪府地方検察庁は実に二十二カ月も放置した
あげく、一九七一年九月、「不起訴処分」を発表した。

告発団、付審判を請求

告発団はすぐさま大阪地裁に付審判を請求。係属部の第
十刑事部（現在は第八刑事部）に対して、「審理を公開せ
よ」と働きかけ、一九七二年一月十七日、「当事者公開」
方式が決まった。

▲付審判請求とは？▼

付審判請求制度とは、公務員の職権乱用罪につき告訴
又は告発をした者が、検察官の不起訴処分不服がある
ときは、事件を裁判所の審判に付することを請求するこ
と

とができ、裁判所が理由ありとして付審判決定をしたと
きは、公訴の提起があったものとみなすという手続きで
あり、準起訴手続ともいわれる。（刑法二六二、二六
九条）検察審査会制度とともに、検察官による不当な不
起訴処分を控制（とりしまる）方策として編み出された
のである。

▲その審理方式▼

裁判前の手続であり刑法上の明確な規定はないが、
検察官が不起訴の処断を下したものに裁判所が正しいか
正しくないかの判断を下すため、裁判前の裁判（公開）
とみるのと裁判所が検察のかわりをする捜査（非公開）
とみるのとあるが、本制度設置以来わずかに教件を除いて
非公開で行われてきた。

▲当事者公開とは▼

当事者（付審判請求人）公開は、捜査記録の閲覧、騰
写、立会い等に対し、諸説があり本事件で初めて弁護士
以外の告発請求人が審理に立ち会った。

大阪府警の卑劣な審理引きのばし

以降、ほう大な捜査記録を騰写し、弁護士会議を積み重
ね、第一回から第五回までの審理は開始されようとしてい
た。が、突然、五月二十三日（第一回審理の三日前）大阪

府警は、警察官が被疑者であり、「当事者公開」方式によ
って審理することにして六名の裁判官の忌避を申し立
て審理開始を阻んだ。これに対し十一月、最高裁は「当事
者公開は違法の疑いあり、けれど忌避申し立てには当たら
ない」として特別抗告を棄却した。大阪府警は裁判官忌避
申し立てによって最高裁の御墨付「当事者公開は違法」を
手にし、児島裁判長、左陪席裁判官の転任によって、「忌
避」を果した。そして今度は、御墨付をふりかざし、「審
理延期」を上申、そして一九七〇年六月、審理方式に関す
る異議を申し立てたのである。

大阪府警の上申・異議申し立てにも拘らず、裁判所は審理
開始を表明した。すると卑劣にも大阪府警は審理開始を一
年余りもひき延した六月二十九日と七月六日の糟谷君虐殺
付審判の第一回、第二回の審理日に出席拒否を行ってきた。
召喚されていた証人Ⅰ（曾根崎署警察官）と証人Ⅱ（医師）
（警察署勤務）について「疲労性不眠症」という仮病のデッ
チあげ、「公務だ」という居直りをもって審理期日の一、
二日前になって裁判所に通知してきたのである。そのため
第一回、第二回審理は中止となった。

七月十八日、大阪府警は最高裁へ特別抗告し、第三小法
廷に係属。再び審理は引きのばされることとなる。

下手人は荒木と判明

しかしこの間、一九六九年十一月十三日佐藤首相訪米阻
止大阪扇町闘争被告団・弁護士による公判闘争（十一・十
三公判闘争）において、糟谷君虐殺の下手人は荒木幸男と
判明した。荒木は七三年十一月七日出席拒否、十一月三十
日証言拒否と、何とか「逃げ」をうって来た。しかし七四
年一月三十一日の大阪地裁二〇二号法廷で、ついに闘いは
荒木の口を割らせた。荒木証言は、大阪府警製造のデマ「
糟谷君は火炎ビンが頭に当って死んだ」「転倒説」「奪還
学生の鉄板棒が当たった」等をことごとく改めて暴いた。更
に「荒木の警棒握部に糟谷君と同型のA型の血痕が付着し
ている」ことが荒木自らの口から発せられた。

最高裁、大阪府警の特別抗告を棄却

一九七四年三月十三日、最高裁は特別抗告を棄却。とは
いうものの、当事者公開は弁護士請求人のみ発言でき、非
弁護士請求人は立会いのみと限定され、事務局立会いもカ
ットされた。

十一・十三公判有罪判決

四月四日十一・十三公判の最終弁論。「大阪府警の過剰
警備の推移・実態」「佐藤訪米阻止は正当であり、不当・
違法なるは佐藤政府」「恣意的に鉄板棒説のみを示唆する

松倉鑑定は信用し難い。糟谷君の体に残された傷の状況、直接死因たる頭蓋骨折からみて、むしろ、鉄板棒ではない凶器による打撲、しかも警棒、タテによる打撲の可能性が大である」「現状況、加えて証拠物品からみて糟谷君を虐殺したのは荒木をはじめとする三警官以外には考えられない」とつきつきと鋭く熱い弁論を展開した。

しかし五月二十九日、「懲役二年執行猶予三年、一名、他の二十三名にも懲役八月一年六カ月」という不当な有罪判決。特に糟谷君の死因については判断をされたものだった。

付審判審理やっと開始さる

三年近くも大阪府警によって審理妨害されつづけてきた第一回審理が六月十四日、証人にE警察官、O医師を立てやっと開かれた。初めての請求人立会、尋問による「当事者公開」付審判審理が実現した。

第二回審理は九月十日糟谷君の開頭手術をしたM医師（当時、行岡病院）。彼は七月十日に予定されていた尋問に對して「現在、開業医をしている。都合が悪いので私の所に来てほしい」と法廷での審理を拒否し、逃亡せんとした。それに対し、地裁に召喚に応じさせるよう申し入れをし、M医師を法廷に引きずり出したのである。そして十二月十

七日の第三回・四回審理は、糟谷君の法医解剖を行なった鑑定人松島豊治。

第五回付審判請求審理、一九七六年一月二十六日、大阪府警の守護守松倉鑑定の再鑑定を行なったU氏に対する再質問審理が、東京で行なわれた。上京した弁護士・医師・請求人の三時間におよぶ鋭い質疑は、あらゆる意味において虐殺の真相は三警官の行なった警棒による乱打以外の何ものでもないということを示すものと容易に想像できるものであった。

不当にも請求棄却さる

ところが、さる七六年九月十四日、大阪地裁第八刑事部（松井薫裁判長）は糟谷孝幸君虐殺に對する付審判請求に對し請求棄却の決定を出した。決定は「本件被事実に對しては糟谷の死因についての鑑定結果、証拠物の鑑定結果等の客観的証拠のみならず、関係人の目撃状況等捜査段階での証拠を全面的に検討したが、被疑者らの罪責を認めるに足りる証拠がないので、結局本件各被疑者についての犯罪の嫌疑不十分ということになり、犯罪の嫌疑がないという理由で本件を不起訴処分にした検察官の措置は相当であり、本件各請求はその理由がない。」と理由づけている。一九六九年十二月十四日告発以来実に二四九八日目の棄

却決定内容が、検察庁の不起訴裁定書と殆んど同じであり、逮捕現場における状況に全く触れず、又、請求人側提出の意見書、五度の審理で明らかになった事実をも無視し、糟谷君に對する三警官の暴行に一言することも無いものであった。

糟谷君虐殺について警察はいち早く「奪還学生の手士うち」説を流したが、松倉鑑定はこれに口を合わせて、糟谷君の左頭部にあった二条の傷が平行であり、その幅が約三・五センチであるから、これは幅三・三センチの鉄板棒で作られ、これが致命傷になったと鑑定した。付審判請求裁判の過程で、再鑑定がおこなわれ（上野正吉東邦大教授）、ここでは、致命傷についての見解、二条の平行な傷についての見解など松倉鑑定の主要部分の結論はすっかり覆った。ところがこんどは、全く別の根拠（「骨折内出血部に細い数条の亀裂骨折が存在していること」）から、かなりあいまいな形ではあるが、凶器の先端部分は平面を形成しているであろうとした。決定は、異なる根拠をゴチャ混ぜに採り入れ、結局「三・五センチの幅」という松倉鑑定に依拠したまま「鉄板説」をほのめかしつつ請求を却下したのである。

この決定は、頭部以外、とくに左腕上部に残されていた

数多くの打撲傷を全く無視している。これらが警棒によるメッタ打ちの跡であることが明らかであるにもかかわらず、それが「致命傷」でないという理由によって考慮からはずされ、こんどは頭部の傷だけの議論から警棒は使っていないという警官たちの証言が本当のこととされてしまっているのである。（当時機動隊は「全員逮捕せよ」との命令の下に「殺せノ殺せノ」と絶叫しながら警棒とタテをふりかざして襲いかかり、撲る、ける、突き倒すの混乱状態であり、機動隊員が警棒を抜き逮捕に当たっていたことは府警警備部長も認めているところであり、その際逮捕された者の大部分が警棒で頭部を殴打されており、また逮捕は免れたが機動隊員の暴行によって負傷し手当をうけた約六十名の者の大部分が警棒によって頭部を殴打されている。）

そのような「決定」も、しかし争うことのできない警察の責任は隠しておせていない。つぎの二か所がそれである。「被疑者ら三名は、……同人が左側頭部を負傷し同部位から出血しているのに気付いた。そして同所において同人に手錠を施し、徒歩で約八〇〇メートル……連行した。」

同警察署において、同七時二十分頃……医師岡村富造が糟谷を診察し……応急措置をし連行した警察官に病院に搬送するよう指示をした。同人は右診察後、同署三階道場に

おいて分散留置の指定を待つため待機していた（何故に岡村医師の指示どおり病院に搬送することをしなかったのかは明らかではない）が、午後八時三十分頃に至って症状がやや（？）悪化したので、前記岡村医師の再度の指示により、午後八時四十二分頃……救急車に乗せて……」

高裁も抗告を棄却

告発団は十月一日大阪高裁へ抗告。しかし、十月二十一日、大阪高裁は抗告を棄却するという決定を行なった。その棄却理由は大阪地裁松伊裁判長の付審判請求棄却決定理由とほとんど変わらない反動的なものであった。

付審判請求を棄却

被告の死 警官、けん疑不十分

大阪地裁

四十四年の佐藤首相暗殺事件に於ける被告三人の不始末を分るの爲、岡山大法文部第三部、被告を不始末として大阪府警署に付審判請求する（被告は（兵衛重吉）岡村文雄（被告）松本三郎（被告））

被告は十月十四日「被告の罪状を認むるに十分な証拠を提出せしめず、けん疑不十分である」として、付審判請求を棄却する決定を述べた。

付審判請求を棄却 容疑不十分と大阪地裁

四十四年の佐藤首相暗殺事件に於ける被告三人の不始末を分るの爲、岡山大法文部第三部、被告を不始末として大阪府警署に付審判請求する（被告は（兵衛重吉）岡村文雄（被告）松本三郎（被告））

オマエガ辛ジテ選ビ通シタ道ハ・・・

桑野 博（福岡）

糟谷孝幸ハ権力ニヨッテ殺サレタ。

僕は、故糟谷孝幸については、彼が「権力ニヨッテ虐殺サレタ」という紛れもない事実の他に、彼の一枚の写真と一つの文章と一つのことごらがらを知っているだけである。一つはある追悼集の中にあつた、白っぽいジャンパーを着て、やわに笑いながらごく普通の青年のように写っている写真の中の像である。一つは彼の日記に十一月八日付で書きつづられた文章である。もう一つのことごらは、十一月十三日の闘いの中で、彼は警官によって頭をなぐられ重傷を負っていたのだが、逮捕後、強行された取調べに対して「黙秘します」と答えたということである。十一月八日付の日記には、十一月十三日の大阪での闘いに決起するに際して、彼のひそかな決意がつづられているのだが、そこに書かれたままに形にされた一つの決断は、十三日逮捕され意識を失なっていく直前の取調べに対して「黙秘します」と答えたところまで貫ねかれたに違いない。

△抑圧する者―全てに―災いあれ！▽
八日付の日記はこのように結ばれた。

六九年秋、佐藤首相がニクソンと会うため、アメリカを訪れようとしていた。日米安保条約の一つの区切を間近に控え、彼らにとっては条約堅持を不可欠の前提として、七十年代における日米安保体制のあるべき基本的内容についての合意をうるためのトップ会談のためであった。

彼らにとって「沖繩返還」こそは、七十年代の日米安保体制の再編の重要な環であった。ベトナム人民の、闘って力をたくわえ、力をたくわえては闘う不屈の攻勢によって、アメリカの内部に反戦運動が燃え広がり、兵隊たちに厭戦気分が蔓延しはじめた。軍事的勝利の展望もなままた戦火を拡大することは、深刻化するドル危機のため、不可能であり、それかといひくこともできない彼らは、アジアの盟主日本の協力を必要としたのであり、アジアの安定的支配のために、両者の役割分担を新たに確認し合う必要があった。ベトナムへの出撃基地沖繩では、人々の生活の諸矛盾の根源が「基地」にあったから、沖繩人民は基地撤去をもっとも根本的要求としたのであるが、それは「日本復帰」を求める運動と結びついてもえあがり、米軍の沖

繩支配をゆるがしていた。佐藤は「沖繩の祖国復帰が実現しない限り、我が国にとって戦後は終らない」と言って登場し、「返還」の「大事業」に取り組んだのである。それは、日本の支配者たちにとって「戦後」のある意味での決算であった。

ところで、我々も又、支配者たちとは違った形で、ベトナム人民の闘いによびさまされ、勇気づけられながら、我が生きてきた「戦後」という一つの時代を、それが我々自身にとっていかなる時代であったかということを問いはじめていた。我々は戦後という時代を、朝鮮・沖繩との関係の中でとらえる視座を、実践的・主体的に闘いとりつつあった。ベトナム反戦闘争とはまさにそのような闘いであった。日本は、すでに深くベトナム侵略担構造に組み入れられていたのだが、佐藤政府がベトナム侵略戦争を公然と支持した時、支配者たちは、彼らがまさにそれによって日本人民の一国主義的統合をはかってきたところの「平和と民主主義」という戦後の価値を自から公然と否定したのであり、そのことは同時に、支配者たちが、要請された「任務」の方から現実を逆規定しはじめたことを意味していた。

我々の方は、しかし、戦後民主主義が形成した諸価値に

して闘う人民との連帯の思想は孤立した。

安保・沖繩をめぐる攻防に突入した時、槽谷君の十一月八日付の日記における

自己保身にのみすがりついて
閉鎖状態におちいっている。

我々にとってではなく

僕にとっての「未来」は何であるのか、

我々にとっての「未来」は

我々の後に続いてくれる

「誰か」があるということなのか。

という自問自答は孤立的であった。

安保・沖繩をめぐる闘いにおける、我々の政治的敗北の中から、かつてベトナム人の負っている「惨劇」をうつし、涙に雲った我々の眼に、それでもなお、じっと見すえつづけた眼に見え出したのは、彼らが抑圧されるがままに生きているのではないという実に単純なことであった。ベトナムの子どもの焼死体のその向こうに子どもの死をのりこえる革命的魂があることを見出した。そして、△ベトナム人民ガアメリカニ勝ッタ▽ことを目撃した。

さらに、その眼は、朴独裁下の韓国に「当分の間、不吉

依存しながらこれに反対した。「我々の手はベトナム人の血で汚れている」「ベトナム人に対して我々は加害者の立場にある」「帝国主義公民である我々は、自己の加害者としての存在様式を否定しなければならぬ」と。こうした反戦の立場性は、六十年安保闘争が、「戦争にまきこまれる」という被害者の発想からだけ平和をとらえていたのに対して我々の積極性であった。しかしそうした論理を深層で支えていたものは、戦後の民主主義教育を受け、それを通じて獲得してきた諸観念・諸価値・感受性である。言わば、「平和と民主主義」を常に「空洞化」してきた支配者たちに対して、「平和と民主主義」を守る闘いを通して形成されてきた諸価値である。

我々はベトナム人に対して「可哀いそうだ」と感じた。

「人の命の尊さ」に対して育んだ我々の感受性はうずいた。時あたかも、日本は「高度経済成長」の波の中であり「私の生活は物質的にこんなに豊かだ。音楽も聞ける。ドライブもできる。ベトナムのことなんかいいじゃないか。我々は忙しい。」多くのこのような声の中で、ベトナムに馳せた我々の想いは孤立した。ベトナム反戦闘争を闘ったものの内部にも、我々自身の生活、我々の足もとを直接的にうがっ闘いの方を選ぶものができた。△自己解放をめざ

な風が吹きすさぶであろう、そして重い沈黙が続くかもしれない。私は決して絶望しない。ただ闘いの信念と思想を強め、敵陣を揺がす一針の可能性を同志たちと共に探すだけである。しかし絶えざる民衆の犠牲、若い人々の苦しみに心は激しく痛む。「(韓国からの通信)という覚悟があることを見ることができた。そして韓国の運命は、そのような覚悟のもとで不屈に闘いぬく韓国人民によってこそ決定されるというのを確信することができた。

少なくとも、「加害者性」の認識は我々自身がそれなりに「人の命の尊さ」に対する感受性を育みながら、それは朝鮮人べっ視、部落民べっ視と何ら矛盾することなく我々の意識の中で共存しえているという自覚をもたらし、我々がその中に生きてきた戦後民主主義的秩序・体制のギマン性をもあばき出したのであるが、「加害者性の否定」の思想は未だ宙ぶらりんのままで。又、「自己解放をめざして闘う人民との連帯の思想」も、民主回復・祖国統一をかかげて反朴闘争に決起している韓国民衆が、日本の「良識」ある人々へ発した「日本政府の朴への政治的・経済的援助をやめさせてほしい」というアピールに対して、ささやかな表現をえているだけである。

今、三木首相を中心に、支配者たちが天皇在位五十周年式典を全国的行事として力を入れて行おうとしている。その意図は余りにも明らかである。三、四年前まで支配者たちは「高度経済成長」というイデオロギーのもとにそれなりに国民的統合を行っていた。彼らが沖縄の「祖国復帰」要求に応じたのも「高度経済成長」下の物質的生産力を背景にしてであった。ところがアラブ世界が「民族的自立」をめざして立ちあがり、そのことによってひきおこされた「石油ショック」によって「高度経済成長」を保障していた基盤そのものがゆらいだ。「高度経済成長」が第三世界の抑圧と搾取の上に成り立っていたことと同時に、帝国主義本国の「繁栄」がいかに不安定要因をはらんでいて擬似的なものにすぎないかが明らかになった。一体この社会の仕組はどうなっているのか、政治はどのように動いているのかということが「ロッキード事件」によって満天化に暴露された。「バラ色の未来」の幻想を与えていた「高度経済成長」はまさにそれがイデオロギーにすぎなかったことが明らかとなり、その幻想の作家たち＝自民党の「信頼」と「指導力」は失墜・低下しつつある。その彼らが財界と共に、彼らにとって、国民に対するイデオロギー統合装置の最後の武器・「天皇」をかつぎだそうとしている

糟谷君に続く道

西山 浩介（熊本）

僕は六九年秋期の闘いを知らない。ベトナム反戦の闘い、全共闘の闘い、安保粉砕の闘い等々を知らない。だから、故糟谷氏と共に苦しみ、共に喜び、共に闘い、共に生きたという実感もなければ、「六十年代後期」という時代を共にした感動、苦悩、誉りなどもない。だが、歴史が切断されたものではなく、連続したものであるならば、又、闘いが継続され、次の世代へと受け継がれていくとすれば、「六九月十一月」の闘いも、僕たちの今の闘いに連なっているものと信じる。故糟谷の生き、闘った姿とあり様が僕たちに受け継がねばならないと信じる。

先の十一月十三日で「時効」を迎えた今日、法律上の時効を僕たちにとっての時効——闘いの終息にしてしまうのか否かは、僕たちが故糟谷氏の闘いをどう受け継ぎ、明日をどう生き、どう闘うかにかかっていると云っても過言ではないのではなからうか。

のである。支配者と被支配者の階級闘争の戦後的な均衡が今、くずれ始め、新たな均衡を求めて流動化し始めている。様々のベクトルが合成と反発を繰り返すであろう。我々の感性が、その中で形成された土壌である戦後民主主義体制は、「ベトナム戦争」——「日米共同声明」——「沖縄返還」を通じて、一つの転換を開始した。その過程は、帝国主義者たちの全き主導によって行われたものでは決してないことを見る事ができるであろう。僕にいろいろのことを教えてくれたある「老兵」は次のような主旨のことを言った。「戦争の時に、銃をかついだ自分が、ベトナム戦争反対と大きな声を出して言うのは恥ずかしいことである。ベトナムがまさか勝つとは思わなかったが、どうかベトナムが勝ってほしいと思っていた。」と。戦後のな価値、ものの方、感じ方すべてが真に問われ始めている。

犠牲になれというのか

犠牲ではないのだ

それが、僕が人間として

生きることが可能な唯一の道なのだ

（十一月八日付の日記より）

糟谷ヨ、オマエハ、オソラクソソッカシクテ、オヒトヨシデ、オマエガ辛ウジテ選ビ通シタ道ハ。

僕が故糟谷氏のことを知り、一九六九年十一月十三日大阪扇町闘争で機動隊によって虐殺されたのを知ったのは、今から四年程前だったと記憶している。当時、闘いの過程で、尊い生命が失なわれることがある、ということをもまったく知らなかったわけではない。又、権力というものが、自らに歯向う者には、如何に凶暴であり、非情なものであるか、ということを知らないわけではなかった。だが僕は、糟谷氏の話聞いた時、卒直に言ってショックキングなものを感じた。それは、次の二つの点においてである。一つは、権力との闘いで倒れた人々について、当時、僕は六十年安保の樺美智子さん、そしてベトナムのグエン・バン・チョイのイメージがあった。一種の「英雄」のイメージである。つまり、多くの闘う人々の意志と不屈の精神を代表する象徴としてのイメージである。ところが、糟谷氏はそれらのイメージから類推したとき、あまりにも弱くそしてどこにでもいるあたりまえの人間の苦悩を持ち、矛盾を持っていた。そして、どこにでもいる平凡な人間が、死を間ぎわにしても、敢えて「黙秘します」と闘いを堅持し続けた。これらは一つの驚きでもあった。糟谷氏は「強く、たくましく、すぐれていた」から英雄なのではない。その時代の民心と人格をみごとに体現していたが故に、英

雄なのではないのか、と。

二つは、糟谷氏虐殺に対する闘いが今なお続いているということであつた。しかも、付審判闘争という具体的な形をもつて。それまで僕には、権力犯罪を裁く闘いは権力闘争をもつてする、というテーゼに基づいたイメージがあつた。樺さんにしる、グエン・パン・チョイにしる、「樺さん」に続け」「グエン・パン・チョイに続け」という形で、闘う者の模範として、彼らは人民の闘いに受け継がれてきた様に思う。ところが、糟谷氏の場合、むしろ「この屈辱を許すな」という、これ以上は引けないギリギリの抵抗の叫びを感じさせる。悪い言い方をすれば、法廷での闘いであるが故に、三警官を裁くこと以外には、未だ糟谷氏の闘いに続く未来への道が見出し得ない今日の闘いの負の側面を感じたのである。もとより、これは、決して付審判闘争にまで至つた法廷闘争がナンセンスだなどという意味ではない。僕は、付審判まで至つた法廷闘争は、可能なかぎり執拗に警察権力を追及した偉大な地平だと信じている。すなわち、僕が言った負の側面とは、今ある僕たちが、故糟谷氏を、彼のすぐれた側面をえりすぐって英雄に仕立てあげることなく、彼のありのままの姿において、韓国で闘う金芝河の様に、民心を反映し、闘う人々の魂と意志を代

表できる日本人民の闘いの大河に立つ「糟谷」としてつくり出し得ていないということなのである。残念ながら、彼が代表した六九年の闘いを社会的に孤立させ、確たる権力闘争の道へと成長、発展させられてはいないのであるか、ということなのである。

さて、権力犯罪について今日語られているロッキード事件に触れたいと思う。というのは、糟谷氏虐殺という人民闘争への弾圧の結果としての権力犯罪、そして、権力の座に在る者の地位を利用しての汚職、利権の権力犯罪という権力の威をかりた犯罪の共通性を述べる為ではない。それは、ロッキード事件に対する人民の怒りとささやかではあれ闘いの中に、六九年の闘いを引き継ぎ、未来を闘い取る人民闘争の新しい息吹を感じるからである。

ロッキード事件は、戦後三十年にわたる日本資本主義の在り方そのものを問うものである、と言われている。それは、日本資本主義が全面的に朽ち果てていく姿を国民の前に示したことに止まるものではない。戦後三十年の保守支配を許してきた、僕たちの父や母、兄や姉、そして僕たち自身の在り方を問うものである。このことを感じたのは、九月、東京で行なわれた「ロッキード糾弾、自民党を

つぶせ」集会に参加した時であつた。たくさんの人たちから、多くの問題提起がなされた。過去学生運動をやつていた人たち。既成の政党、議会政治では、とるにたらないものと切り捨てられてきた問題を市民運動として告発し続けた人たち。職場で困難ではあるが、六十年代後半の反戦闘争の思想を守り、右翼的な職場秩序形成に抗し、あたりまえのことを主張し続け、闘い続けた人たち。等々。——おしなべて、みな、孤立しながらも闘いを守り通し、一つの闘いの確信と教訓を持ち、決して権力に敗ける人々ではないと思う。それらの人々が、それぞれの教訓と知恵を出し合い、自分たちの今までの在り方を総括しながら、ロッキード事件追及の大運動をつくり出す為に奮闘していた。そう、文字通りの刻苦奮闘であつた。僕はそこに、先輩や兄弟たちの何とかがして、六十年代の闘いを越える新たな人民闘争の地平を築かなければならないという気迫を感じたのである。「人民の大連合」と端的に言われている言葉に、

でに明らかに始めた。かつて、糟谷氏が告発し、主張してきた日本のアジアへの侵略、差別、抑圧、搾取のシステムが多くの人々の目にはあらわに見えるまでに、具体的に明らかになった。経済援助、発展途上国への開発協力が、実は、現地住民を搾取し、支配し、破壊する侵略に他ならないこと。列島改造、巨大開発が、実は公害をもたらし、農業の破壊を前提として成り立っていたこと。そして、高度経済成長のもとで隠されてきた差別・分断支配が、不況時での弱い者への集中的な首切りの形をとって明らかになつたこと。今や、六十年代後半、故糟谷氏をはじめ先輩たちが予感し、指摘したことが現実のものとして、国民の前にさらけ出されたのである。

日本の未来を闘い取らねばならないという意志と情熱、そして、未だ、人民の事業としての人民革命の大道を明確に照し出してはいないという痛苦の念を感じたのである。

思うに、確かに、ロッキード事件で、長い間隠されてきた日本資本主義の反人民的性格が人々の膚で感じられるま

だが、闘う側はどうだろうか。はたして、権力を準備し、樹立する能力と条件をそなえているのだろうか。僕は、未だ極めて不十分であると思う。だが同時に、その冷厳な事実に対する正当な認識と克服の道が模索され、一つの形をとりはじめているとの希望的観測がある。

人民の権力を創造する英知と力を獲ちとること——この努力がロッキード事件を契機に始まり、「人民の大連合」の言葉に脈々と流れ、一つの実を結ぶことを欲している、と考えるのは思い過ごしであり、思いあがりというもので

あろうか?! ともあれ、「人民の大連合」が実を結ぶにしろ、しないにしろ、求められている課題が厳然としてあり、それが必らずや獲得されねばならないとしたら、僕たちの進むべき道は、それより他にはない。つまり、権力を準備するための、諸闘争、ひいては様々な階級・階層の人々の革命的統一の道である。

「権力犯罪に時効はない」——僕はこう言い切りたいし、こう言い得るにふさわしい、未来を体現する青年として生きたいと思う。時効にしてみようか否かは、つまるところ、故糟谷氏に続かんとする僕たちが、糟谷氏が真正面から避けることなく取り組んだ課題を引き継ぎ、未来を切り拓くか否かにかかっていると思う。糟谷氏が取り組んだ「六九年秋期」の闘いが敗北と言われるのであれば、僕たちは「六九年秋期」を上回る勝利の道を切り拓いてこそ、真に「屍を乗り越える」ことができよう。だから僕はそのことを目指したい。

ベトナム人民が、ジュネーブ協定時の一たんの敗北から数年間の苦労を経ながら、ベトナム人民の解放の条件——解放民族戦線を築き上げた様に、先輩たちと共に、僕たちは日本人民の解放の条件——諸階級・諸階層の革命的統一

の道、権力を準備する前衛党と革命的統一戦線の道を歩みたい。これが、故糟谷氏の闘いに続く僕たち青年の道である。

僕は改めて強調したい。「権力犯罪に時効はない」と。

君に対する答えは
まだないけれど……………

石崎 昭 哲 (福岡)

糟谷君虐殺糾弾七周年の集会がもたれる。もう七年になるかと思う。月並なことばだが、私にはまるで昨日の出来事のようにあざやかな記憶としてのことっている一九六九年のかずかずの闘い、その闘いの中で糟谷孝幸君は死んだ。

一九六九年十一月十七日、月曜日の早朝八時、福岡市役所前にあつまつた私たちは、警固公園まで佐藤訪米阻止の恐らく最後であろうというデモをおこなった。夜来の雨はあがつてはいたものの、気温は低く、一週間つづいた街頭の闘いの疲労と、前夜におこなわれた羽田に通ずる蒲田の闘いの敗北をテレビなどで知っていた私たちは、白い息を吐きながらもやはり余り意気はあがらなかつた。警固公園での集会を終り私は急いで家に帰ってテレビのスイッチをひねった。多分佐藤首相が乗っているだろうと思われるジェット旅客機が画面一杯にあらわれ、やがてだんだん小さくなって空の彼方へ消えていった。テレビカメラが回転して羽田空港周辺をとらえるとそこらあたり機動隊員は

かりであつた。糟谷君が大阪で機動隊員の手によって殺されたのは、その三日前である。

福岡に於ける佐藤訪米阻止の連続デモが始まったのは、十一月十一日であつた。デモは一日一回とは限らなかつた。私は一つのデモが終るとすぐにその足で次のデモ許可をとるために警察に足を運んだ。「日刊アンボ」のガリを切るもの、救済に走り廻るもの、休むヒマもなくピラをまき、又次のデモが始まった。デモの度に逮捕者、負傷者がふえ、又、一人二人と東京の現地闘争に参加していった。全国各地の闘いに参加した人たちがやっていたのと全く同じようなことを福岡でもやっていた。糟谷孝幸君は、その共に闘った人たちの一人であつた。私たち、われわれの一人であり、そしてその闘いのさ中で国家権力の手によつて殺された。

闘いは十一月十七日で終つたわけではなかつた。数日後は日米共同声明に対する反対の意志表示のデモがあり、一週間後、佐藤首相帰国の日には「佐藤は帰ってくるな」デモとつづいた。しかも丁度このとき、北九州の山田弾薬庫から米軍の弾薬が運び出され、弾薬列車は日本全土を縦断しようとしていた。闘いは終ることはなかつた。「七〇年になれば、安保がなくなるのでお父さんが日曜日には遊ん

でくれる」と信じていた当時小学二年生だった私の長男の期待は、見事に裏切られたのである。私は、この終ることのない闘いの中でその闘いが終わらないが故にこそ、私たちの闘いの階級性というものを実感した。糟谷君は階級的な闘いの中で、彼我の攻防がもつともせり上つたとき、国家権力＝機動隊員の手によつて殺されたのである。彼の死は決して特別なものではない。階級的な闘いの中で敵の手によつて殺された彼の死は、ベトナム侵略戦争の中で、たまたかい、死んでいった多くのベトナム人民の死と同じように、普遍的な死であった。

一九六九年十一月を頂点とするいわゆる六〇年代後半の闘いは、七〇年以降、さまざまに純化の道をたどった。個別の中に普遍を求めようとした人たちが、国家権力の物理的な壁に対し、物理的な力で突破を試みた人たちが、或いは前衛党建設の道だけに割り切る人たちなどさまざまにあげられるであろう。更にその衝撃の余波は三島由紀夫の死をまで引き出したのであった。

糟谷君の死後一ケ年をおいた三島由紀夫の死に対し、小田実氏は「私はたまたみの上で死にたい」という表現を用いた。糟谷君の死、そして又ベトナム人民の死の普遍性に対する敗北感の表現として三島由紀夫の切腹という行為があ

った。階級的な闘いに於ける死のもつ普遍的な意味を、一九六九年糟谷君と共に闘った私たちが、三島由紀夫に表現される「先行的反革命」ほどわかっていたかどうか。糟谷君はまさしく「たまたみの上」で死んでいったのだ。そして三島由紀夫はみずからのイデオロギーをかけて「たまたみの上」で死ぬわけにはいかなかった。糟谷君は闘いのために死をかけたのではない。生きつづけるという行為そのものとして闘いがあり、その闘いのもつ階級性の故に死があった。糟谷君もベトナム人民も決して死をえらんだのではない。

一九六〇年代後半の闘いの純化の方向については、結論をいそぐ必要はないと思う。糟谷君の死が私たちに求めている答えは、その純化の方向性の問題ではない。それは、私自身が先程から用いている私たち、われわれということばに表現されるものの中身の問題ではないかと思われる。

一九六〇年代後半を糟谷君を含めて闘った私たちとは何であつたのか。それは、ベトナム人民の闘いがはらむ世界的普遍性を「こだま」として感じ、みずからがもつとも根底的に生きつづけるために闘ったとしても表現できるだろう。確かに当時闘った私たちには、ベトナムの闘いのおかげが大きく覆っていた。ベトナムには「何か」があつた。それは「未

知」ではあるが何となく「予知」出来るような感じの「何か」であつた。私たちはそのベトナムの「何か」によつてつながれていた。

一九七五年四月三〇日、サイゴンが解放され、ベトナム人民は、ながい闘いの中で死んでいった多くの人たちに答えを出した。ベトナム人民は糟谷君に対しても十分答えきつたのである。南ベトナム解放後二年近く経過する。いや、糟谷君の死後七年、私たちは糟谷君に対して果して何を答えているであろうかと思う。一九七〇年代になつてからも、私たちの階級的な闘いは確かにつづいている。さまざまに個別の闘いもあつた。そして常に私たち、われわれがいた。その私たち、われわれとは何であるのか。すぐれた闘いとして三里塚がある。私たちは三里塚農民の闘いによつてつながる。かつてベトナム人民の闘いによつてつながつたように。しかし、私たち一人ひとりのそのみずからの闘いが、一つの闘いとしてお互いにつながり合うことこそが求められているのである。

私たちは今、あちこちの小さな闘いの中に、「ただの人」を知ることが出来る。これらの闘いは、直接たどつて見ると六〇年代後半の闘いと全く縁がないように見える。しかし、ベトナム人民の闘いのおかげは、やはりどこかに必ず宿

している。六〇年代後半の闘いの純化は、別に急がずとも、人びとのレベルでは着実に進んでいる。「ただの人」が、「ただの人」であるが故のつながりをもつたとき、私たちは始めて糟谷君の死に対して一つの答えを持つことが出来るよう。ベトナム人民は「ただの人」であり、更に「ただの人民」であつたのだ。

三島由紀夫の首を切つた若い男がいた。たしか裁判は早期結審し、控訴はせずに刑に服するという小さい記事が新聞の片隅に出ていた。彼はいま何を考え、何をしているかと思う。私は糟谷君について考えるとき、何となく彼のことを思い出してしまふ。

「戦士はつまらない人間にすぎない

だが力をためることができぬ」

— 糟谷孝幸虐殺七周年福岡集會に際して —

花崎 阜平

はじめに

この福岡の糟谷孝幸君の虐殺を許さない七周年忌集會にお招きいただきまして、大変うれしく思っています。

こういう集會を、私の居ります札幌でももてたらな、という思いに駆られておりますけれども、残念ながら札幌ではこういう集會をもてるだけの力がなく、福岡の皆さんを非常にうらやましく思います。

今日、せつかくお招きいただいたので、お話をすることです。少し考えてきました。拙ない話で恐縮ですが一時間半ばかり時間をいただきましたと思います。一番最初に、六九年

と、その中の糟谷君の死という問題を自分のことにもひきつけながらのべたいと思います。次に、糟谷君の死と関連して、「生と死」をめぐる考察をヘーゲルなどを引用しながらお話ししたいと思います。その次に現在とそれから現在の闘いの問題にふれ、最後に今後の問題ということも少しのべたいと思います。

だいたいそんな組み立てでお話をさせていただきたいと思えます。

(一) 「歴史意識」の共有へ向かって

六〇年代後半、六九年を頂点とする闘いからすでもう七年という時期がすぎたわけですが、あの時期の闘いというのは、これはいうまでもなく、世界的な同時性における闘いだつたわけで、ベトナム戦争をめぐって世界の人民がアメリカ帝国主義に対して、抗議の声をあげる。それと同時にフランスでも、チェコでも、それから中国でも、だいたい時期を同じくして、文化革命を含む社会的な大きな反乱、革命へむけての動きがあつた、そういう広がりの中において、日本でも七〇年安保をめぐる大きな闘いが闘かれたわけです。そのなかで今から省みて思うんで

すけれども、あの大きな闘いはいわば、「決意した人間たち」を非常にたくさん数でもつて生みだした、そういう特徴があつたと思うんです。あの時期は、さきほど石崎さんが、今ぶざまに生き残つたという風に表現されましたけれども、逮捕されることとか、投獄されることとかが、そうした決意した人間たちにとっては、ほとんどたいしたことではなかつた。あるいは死さえもそれほどたいしたものと思えなかつたようなところがある。つまりそれは死を軽んじたという意味ではなくて、決意の方が大きかつたという、そういう意味での「決意した人間たち」というのをくりだし、生みだしていったといえると思うんです。

糟谷君もその一人であつたわけですが、その人たちのうちの誰が死ぬのかというのはたぶんかなり偶然であつた。その時本当に決意した人達の中で、死に近づいたのは糟谷君ばかりではなかつたといえると思います。

そういうところから出発して、「決意した人間たち」のもつ意識、それは自分がただ主観的に決意したということではなくて、やはり大きな人民の闘いというものの中に、自分が位置しているという意識であり、その中で、歴史なり世界なりというものと、自分が一体化する、融合して生きていくという、そういうふうな意識があつたように思う

ているんですが、学生ではありませんけれども、東京の交通局の労働者の橋本金市さんという人が、これも警官にもみあい屋上からつきおとされたような形でなくなつた事実があります。

それから、その血のメーデーの虐殺と弾圧に抗して、五月の後半にかけて各地ではげしい実力闘争が行われて、六年以後とちよつと似ているんですけれども、板橋の交番へピストルを奪おうと襲撃にいつて、逆にピストルで射られて死んだ、当時の中核自衛隊員だつた人もいます。その人は名前をちよつともう今、私は記憶にありませんけれども。それから樺さんにつながり、山崎博昭君につながり、糟谷君につながり。

それらをわれわれはやはり、できる限り固有名詞でもつて記憶し、共有する必要があるかと思うんです。われわれはベトナムの人々の名前を多くは知りませんが、この告発する会のパンフレットにもでていますが、レモンを包んでプラスチック爆弾に擬して飛行機のものつとりをしようにして殺されたグエン・タイ・ビンという人の名前、それからベトナムの人ではありませんけれども日本で焼身自殺をして抗議した由比忠之進さんの名前、そういう人々の名前をわれわれはやはりいつまでも記憶して、そしてそ

のです。

糟谷君のことをわれわれが記憶に残す、それをたんなる思い出としてではなくて、ひとつの「歴史意識」として共有するということが、さきほどから語られていて、そのことの重要さというのを私も感ずるのです。ちょうど糟谷君がなくなつたのは、さきほどの話にもありましたように二一才。一昔前になりますけれども、一九五二年に、人民広場で、「血のメーデー」といわれる「メーデー事件」がありました。あの時、私は二一才で、その血のメーデーで二重橋の一番前にいて、警官隊の襲撃を受けました。あの時には、拳銃の乱射とともに警官隊の攻撃が行なわれ、そしてやはり一人の学生がそこで殺されたんです。その名前を呼ばれることは今ほとんどないので、みなさんがたのうちには名前を聞くことがおそろくはじめての方もいらっしゃるかと思ひますけれども、法政大学の近藤巨士君という学生がその時催涙弾とピストルの乱射で追われてにげるところを、うしろから警棒で頭をなぐられて警察病院で死にました。

私にとっては、近藤巨士という名前は忘れることのできない名前なわけなのです。自分がやはり現場を共有したというそういう意識が非常にあります。その前の日の四月三〇日にはこれはちょうど時期的にかさなつていたので覚え

これらの人々、あるいは名前は知らないけれどもどこかで、また別の人が名前を知っているであろうという権力に殺された人々全体を、何というんですか、背に負うというんですか、それをひきうけるという形でいつかやはり、それらの人々の復権を実現する、おとしまえをつけるというか、権力に思いしらしめて、おまえらがこれらの人々を殺したんだ、ということをつきつけてやらなければならぬというふうに思うんです。

そういう人民の歴史というものをわれわれがひきついでいかなかつたら権力の側からも、時代の構造といいますが、雰囲気といいますが、そういうものの側からも、歴史を抹殺する動き、抹殺していく力というのが意識的、無意識的に非常に強い。そういうことをつくづくと感じるわけなんです。それは資本主義の構造そのものといつていいと思うんです。そういう歴史を無化する、歴史を消してしまふ、無にしてしまふ、過去を忘れさせる機構が強力にはたらいている。われわれを分断するということは、我々が共有すべきものをなくしていく、何事も共有させない、それぞれべつべつのカプセルに入れてバラバラなものにしていくという、そういうことでもあろうかと思うんですけれども。

「物象化」というようなことがいわれるのも、そういう

ように全部を、対象にして、物にして、支配するという、そういうこと、本質的に個別的で、静止的なものにおしこめていくことだと思えます。そういうなかでは歴史意識というふうなものはいやまでこそあれ、決して権力によって好ましいものではない。「歴史意識」と今いいましたのは、どういう内容でいおうとしているかというところ、われわれさつき、石崎さんが、われわれとかわたりたちという中味が問題だとおっしゃいましたけれども、まったくそのとおりだと思ふんで、われわれがなんであるのか、われわれがどこからきてどこへいくのかということ、それが「歴史意識」だろうと思ふのです。それは過去を過去にしないということでもあるし、未来を無限のなかに押しやるのではない。われわれがなにかなのか、どこからきてどこへいくこととしているのかということを通通のものとしてもつということ、それを共有するということが、人民としてのわれわれの形成なんじゃないだろうか。

最近非常に感銘して、くりかえし、そこにたちもどるところがあるのですけれども、名前はいうまでもなく御存知の金芝河という朝鮮の詩人がいます。わたしが金芝河の名前をだすなどおこがましいものはなほだし、と一方では思いつつも、しかし、金芝河の思想というものは、たんに

ています。この意味での「恨」の精神を体現していたのは、イエス・キリストであり、その他すべての人類の巨匠たちであつた。悪魔的な力と、それを克服する智慧の力とを持つた民衆。破壊力と建設力とを同時に持っている民衆。しかし、人類史上、いちどもみずから願う形態に浮上できぬままに、いまなお抑圧されつづけている民衆。その民衆の「恨」の問題を解決しようとして運動の方向を提示してきた人びと、それが人類の師である。この「恨」は、宗教・政治・芸術をふくむ人間のすべての根源的なものを圧縮したかたちで含んでいる。この「恨」の力の建設的な発展を求めているのが、第三世界の民衆の闘いの本来の姿である。それは、ランボーのいう生の変革と世界の変革をととも含むものだ、そういうふうに「恨」の思想を展開しています。これは、人民の「歴史意識」のみごとを表現であるように、わたしには思えます。

糟谷君のことにしても、それからさきほどのべました戦後の、いわゆる平和といわれるなかでの死者たち、権力によって殺されてきた人たちのことにしても、やはりわれわれは、われわれの「恨」において、権力によって抑圧され、支配され、押しひしがれ、虐殺された人々の魂をになつていかなければならないのではないか。そのことが、ひとつの重要な闘い

金芝河の苦難と闘いにわれわれが圧倒されて、頭を垂れてだけいることを許さないものがあるように思えます。われわれになにかせまってくるものをもっているように思ふんです。

彼は、日本のある週刊誌の記者とのインタビューのなかで、彼の思想の基本的な立脚点をのべているんです。その中で「ハン(恨)」ということを行っています。すでにお読みになつた方もあると思ひます。恨という字をかくんです。怨恨の恨ですね。ハンというカナがふつてあるので韓国語できつと「ハン」と読むのでしよう。「恨」とはなにかというと、金芝河がいうには、それは韓国の民衆の中に、長い歴史にわたつてつみかさねられてきた悲哀とか歴史的に蓄積されてきた抑圧への恨みである。飢えに悩み、見捨てられ、呪われて地の底でうごめいているもの、そういう人びともつとも苛酷な現実を反映した苦痛の表現が「恨」である。それは、もつとも極限化したときには、巨大な力をもつものであるが、その力は、肯定的にも否定的にも働きうるものである。巨大な、悪魔的な破壊力として暴発することもあれば、創造的で宇宙的な力として発展することもできる。そして、創造的な力として、この「恨」のエネルギーが発揮されるには、抑圧のなかでも理性的であろうとする柔軟で平和的な精神が必要である、と金芝河はいつ

でもあるのではないか。権力とのそういう意味での闘いもあるうかという気がします。そういう記憶、そういう歴史意識によつて権力を包圍し、権力を追いつめていかなければならないと思ひのです。われわれが、そういう人びとの、いわば位牌をいだいてたかたつていくという、生きていくという、そういうかたちでの、われわれの側からの長期の歩みというもの、いつまでもつづく歩みというものを大事にしたと思うわけなのです。

ルカーチがこういうことをいつています。あの『歴史と階級意識』の中で、歴史とはまさしく人間存在を形づくっている対象性という形態をたえず変革する歴史なんだ。歴史というのは、人間存在が、たえず対象の形にかえられる、対象性の形にされる、それを変革していくことが歴史だ、人間存在を形づくっている対象性の形態をたえず変革するのが歴史だ、というふうにいつています。さきほどのべたように、資本主義の構造自体が、なんでも量化し、価値化する作用、対象性の形へ人間存在をたえず転化させる作用をもつています。それに対立して、運動し、流動するもの、たえず結びつこうとするもの、それが歴史性の契機だというわけです。そして、金芝河流にいうならば、「恨」をもつて底辺でうごめいている民衆、そし

てたえず結びつこうとする民衆のうごき、そういうものが歴史をかたちづくるものなわけであり、そういうものの意識性が、おそらくは階級意識となるであろうと思うわけです。

(二) 生死を賭する闘いをつうじての主体化

—ヘーゲルの弁証法から—

ヘーゲルに『精神現象学』という書物があることは、御存知だろうと思います。この本は、ヘーゲルが、まだ若くして、三〇代前半に書いた、エネルギーがこもった本ですが、それだけに読みにくい本でもあるんです。

これは世界史と個人の自己意識の発達を重ねあわせて、世界的な展開とそれから人間の主体の形成を相互に媒介させることをやっている非常に野心的な書物なんです。ただし全部意識が動いていく形をとつていて、意識のことで書かれている。つまり、意識が自己意識になり、悟性とカ理性とか教養とかへすすむというふうに、意識のことはだけで書かれている。そのところだけを見てしまうと非常に観念的にみえるんですけども、その歩みには、歴史

満たされれば消える。そういうふうに欲望をみたして、いちおう自分は満足するけれども、その場合、満足した自分というのはいつまでたつても一人なんです。個別である。自分が満足するだけであつて、今の社会科学的な言葉でいえば、消費者として自己満足をえてそれで終りである。で、しかもその欲望は一時的にしか満足されないから、無限にまた、その欲望が再生産される。そして常に不満である。なぜ不満かという、そこでの自己というのは客観において自分を実現してないからだ、自分の主観の中、自分が食べて満足しただけだからだ。対象に対する関係は破壊の関係でちつとも形成しない、生産的でない。だけでもしかりそれだけでなく、いちおうそういうふうに、欲望を満たされると、同じように欲望する他者というものにも気がつく。そこで意識は、その次には他者の問題というのに向いてくる、というふうなわけなんです。

お互いに個別者ですから、それぞれが全然、独立で、絶対的に排他的な関係で、そしてお互いに自分の欲望を追求しあっている。それは、スミスなんかの世界像と一致している。ちょうどその時期に、資本主義の世界というのは欲望の体系だといった理解がでてくる。資本主義の中での人々のアトムとしての行動様式にちょうど合致することな

が論理化され、縮約されて、非常に抽象化された形ですけどもとらえこまれている。意識というのは、最初、感覚的な確信である。それが直接的な物に対する意識になる。それから自己意識になつてそして理性、精神、宗教、絶対知と行くんですけれども、その過程の自己意識の部分で、労働の弁証法の発祥の地だといわれている箇所があるんです。主人と奴隷という箇所です。その、主人と奴隷の項の直前に、「承認をめぐる争いとか闘い」という変な題、承認というのはお前を承認する、認めるというその承認ですが、そういう変な項目があるんです。それは生と死を賭する闘いともいいかえられているんです。そのところでわりとおもしろいことがいわれているんですから、それを少し、今日の話としてとりあげてみたいと思うんです。

ヘーゲルは、意識の直接的な形は欲望だというんですね。なにかちょうど自分の中に衝動があつてそれが欲望として対象を求めるといのが最初の段階で、それは自己意識の一番最初の段階だという。自己意識という言葉を使いますけれども、あまり意識ということにこだわらないでいたいただきたいと思ひます。欲望というのは、自分の外部に対象があつて、これを求めてつきすすむ。例えば、飢えて食べたという欲望だつたとしたら外部の対象を食べて、欲望が

んですけれども。そういう自己が、お互いに他者としての自己を知る、つまり、むこう側にも自己をもつた他者がいるということに気がついたときにこんどはそこで争いが始まる、というんです。自分を自由な自己として示して、自分を他人に自由な人間として認めさせようとするという衝動がそこでおきてきて、自分を承認させる、自分を實現して、自分が自由な主体であるということ、他者から認められよう、他者に認めさせようとする、そういう闘いを始める。他者がそのまま直接的な他者のままでありつづけると、自分には無関心である。そうであつてはこまるわけで、自分というものを他者において實現したい、承認してもらいたい、と思う。同様に相手もそう思う。そこで自分が自由なものだということを示すにはどうしたらいいか、他人にあらわすにはどうしたらいいかという、自分が直接的なものにさらされてるんじゃないんだということを示さなきゃならない。じゃ、直接的なものは何かというと身体、自分の体だ。欲望としての身体、そういう自分の体には自分にはばらばらでないんだ、自分は自分の直接的なあり方から自由なんだぞということあらわすために—その自己の直接の身体性とか、体というのは、生命という形をとつて自分を支えているものですね—自分の生命

を賭けるといふ、そういうやり方がでてくる。自分の直接性にとらわれているのではないんだ、自分もつと普遍的なものだといふことをあらわすために、自由を実現しようとする。そして、自由を獲得するために、自分の生命及び他人の生命を賭けるといふことを求めるようになる。そして自由というのが、ただ闘争を通してだけ獲得されるようになる。この場合には、人間は、他人と自分を死の危険にさらすことによつて、始めて自由に対する自分の能力を証明しようとするのだ。両方の——この場合自己意識ですけれども——自己意識が他者の生命を危険におとし入れ、そして自分自身も危険にたちむかう、それが生死を賭する闘いと、ヘーゲルが呼ぶところなんです。

あとで書いた『エンチクロペディ』（哲学百科）のなかの「精神哲学」の部分で、再度同じことがでてくるんですけれども、そこではこういう闘いがおこるのは、社会とか、国家の新しい秩序を形成する時期だ、つまり自由というのが自己の直接性をこえた真実として求められて、そのために、生死を賭する闘いが闘われる。ここでヘーゲルがいつていることで非常にもしろいのは、生命というのは個別的なものだと考えているところです。生命の無条件の尊重というふうなことに對して必ずしも肯定的ではないんで

す。こんないい方をします。

そういう自由を求めての闘いで生を賭さなかつたものといえどももちろん人格たることを承認されることはできる。けれどもしかし自立的なる自己意識として承認されているという真理を達成したのではない。

つまりその闘いの場で、降りたといつて自分の命を賭けなかつた者といふんでも人格たることを承認される。この場合の人格というのはあまりいい意味ではなくて、法的人格、ブルジョア的な人権という意味、そういう意味では承認されるけれども、しかしそれは主体、真の主体として普遍的な意義なり主張なりをもつた者としては認められない。自己の生き方なり、自己の行動によつて、自由な、あるいは自立的な主体が表現されているといふふうには認められないんだ。その生命の無条件の尊重という場合には、これはわりと容易に経済主義的に、そういう概念なき人格に転化することがあるわけですね。ともかく平均年令まで生きていければいいといふふうな、ただ生かしてやる、あるいは生きていければいい、という生命尊重主義ですね。そういう形の上では、さつきもいいましたように、ものとして、ほとんど形骸化して、静止した、意味としては、死んでいるにひとしくても、いのちがつづいてることのほう

が大事なんだ、そういうブルジョアの考え方に對して、ヘーゲルは、必ずしもそうではないんじゃないか、真理を問う場合には、普遍を問題にする場合には、ある場合には、その真理とか普遍のなかに、——それが一つの、それこそ運動として発展するためには——個々人が融合するという

ことだつてありうるといふ考えだろうと思ひます。ただし、ここもまた、非常に大事なことになるかと思ひます。すけれども、承認をめぐる争いというのは、二つの意識が、そういうふうな生死を賭して争う、生死を賭する決意した人間になるということだといつて、決意することはいない強調してはすけれども、ただ死を目的とすることはないわけで、それはまた、別の頽廢を招き、袋小路にはいりこんでしまふ。つまり一方を殺してしまえば、そこでは承認をめぐる争いが実現した、自分の自由というものを實現したとはいきれない。そういうことをいつているわけなんです。

もし肉体的な死といふことで、相手を疎外してしまえば對立する一方の極がなくなつてしまふんで、抽象的な否定、無差別の殺しめいといふふうな形で、抽象的な否定になつてしまふ。もちろん、それは概念とか論理の作業ですから、そこで起る闘いにおける實際の具体的な死は抽象してとら

えています。そこで、われわれの思想性においては、ここを死を美化したり意味づけたりするそういうことに對する否定として考えるべきではないかと思ひますが。

ヘーゲルの場合、そこで、生命を失わずに生死をめぐる両方の對立が移行する場所が労働の場なんです。主人と奴隸という形でできますけれども、労働の場に問題が移行させられる訳なんです。

主人と奴隸というのは、奴隸制のもとの戦争の捕虜のことをイメージしています。奴隸というのは、つまり自分の生命を保全して、そのかわり主人、すなわち勝者、征服者の所有物に自らすんでなつたものを意味する。それに対して主人は、あくまでも死の危険を恐れずにがんばつたおかげで、自己を主人として奴隸に認めさせた存在である。奴隸は主人に對して非自立的でもつてそれに屈服した存在である、というふうにとらえているんですけれども、しかしその関係が、労働の弁証法によつて逆転するんです。

奴隸は自分の経験において死を恐れて、死という絶対的なものの恐れを感じて、そして自分の存在全体がゆすぶられて全くなすべもない流動の中におかれた。このことはさきにもいいましたように、流動とか運動が本質であるというそういう意味ではきわめて人間存在の本質に近い

たということになる。さらに、奴隷というのは主人のいなり主人に奉仕をしなければならぬ、主人に奉仕をしなければならぬということ、自分に固執できないことであつて、主人にやれといわれたらすぐいわれたとおり、ことをしなければならぬから、自分は全体として無である。自分は自分をむなしくしてそこで主人のいうことをしなければならぬ。実際に奴隷の意識は全くたよるものがなくてゆれ動いている。実体でない、無に等しい、流れるものだということを、実行においても、いわれたらすぐ、はい、といつてやるといふ形であらわしている。しかしそれだけではなくて、奉仕はたたいわれたことをやるだけですけれども、さらに進んで、奴隷は主人のために生産し、主人のたべるもの、着るもの、住むうちといふのをつくつてやる。労働において奉仕する。奉仕といふのは具体的に労働においてあらわされる。そうするとこんどは、労働といふのはどういふことかといふと、労働といふのは欲望の阻止である。すぐそこにあるものを、とつて食べるといふわけにはいかなくて、それをいつたんとどめてまわり道をする。そこでいつたん欲望を阻止することである。消費をストップする。自分の欲望にあわせて消費といふことを思いとどまる。そのかわりに、ものに対して働きかけて、

あるまわり道をとつてそれを実現する。対象に対してある持続性を与えてやることだ。対象というのは、労働する側にとつて向こう側に、自立性をもつて在るわけですけれども、それが労働によつて形をかえられる。そして労働といふことによつて、ものを形成するといふ、形づくるといふ、そういう作業がそこで行われる。そういうことによつて、労働する意識といふのは、そこに自分自身といふものの力を対象の中に実現できるんだ、そういうことを言おうとしています。

労働といふのはある意味では自分を否定されることなんで、自分の思うとおりに対象をあやつることはできない。対象のいうことを聞いて、対象の法則性に従つてそれにあわせて形成しなければならぬ。それだけに自分を否定される。その否定が徹底的であればあるほど、それだけ自己に対する固執から離れて、そして対象の真の支配、対象を真に支配する、主人になるといふ、そういう可能性が労働においてみちびき出される。奴隷は、主人に対する奉仕において自分の個別的意志と我意、すなわちわがままをすりへらす。欲望の内的直接性を廃棄し、この疎外と主人に対する恐怖のなかで、知恵の端緒をつくりだす。さらに、こういうふうな言い方もするんですが、奴隷は主人のために

働くのであつて、したがつてもつばら自分自身の個別性の利益のために働くのではない。このことによつて奴隷の欲望は広さを獲得する。つまり、自分の欲望だけでなく他人の欲望を自分の中に含んでいる広さ、そういう広さを獲得する。したがつて奴隷は自分の自然的な意志における、主我的個別性、俺が俺という個別性をそこでのりこえる。その意味では自分の我欲にとらわれている主人に比べてより自分自身からの自由を獲得できている。しかも世界を形成する能力をその労働を通じて自分に獲得して、主人よりも一層高い地位にある。そこで人間の真実の自由が始るんだ。

意志の個別性が、やぶられてしまふ、ゆすぶられてしまふこと、それから己れの欲望といふものがむなしなものだといふこと、さらに対象の法則性に従わなきやならぬこと、その服従の習慣、これらはあらゆる人間の教養における一つの必然的な知識である。我意をうち砕くこの訓練を経験しなければ、何人も自由にならず、理性的にもならず、また、命令することができるようにもならない。それ故にあらゆる民族は自由になるために、すなわち自己支配の能力を獲得するために、最初は主人に服従するといふきびしい訓練を通過しなければならぬ。

ヘーゲルはこういうふうにいっているんですけども、この間の七、八年を、ある意味ではこういうことに位置づけたらどうだろうか。つまりわれわれは六九年、あるいは、戦後のもう少し前の過程からみてもいいですけども、われわれの直接的な意志を表現すべくして闘つてきたわけですけども、それが権力の壁によつて阻止されたといふことは、われわれが自由になるための一つの否定的な媒介という意味、訓練をうけるというふうな意味をもっているのではないが。今日の状況を、われわれは、われわれが主体として、一つの人民になつていく、歴史意識を共有しつつ広がっていく発展における契機としてつかみとる、そういう立場から位置づけた方がいいのではないか。

そういうふうになると、六九年で決意した人間たち、大量の決意した人間たちが登場したけれども、次にそれが打ち砕かれ、いつたん奴隷の境遇におしこめられた時に、われわれが獲得すべきものは何か、といふと、そのところで、徹底的に自分がゆすぶられ、自分の我意が、己れの直接的な意志が否定された時に、今度は対象そのものを、つまり全世界を獲得しようとする客観的意識へと再生する、ヘーゲルは存在する意識といふいい方をしていいますけれども、もう少し具体的にいふと政治的、思想的な成熟性を獲

得する、あるいは、組織性を獲得することではないか、と
思うわけです。つまりそれは人民のあり様の法則性に従わ
なければならぬわけで、人民から学ばなければならぬ
わけですから、そういうものをとおして、われわれ自
身が成熟した判断、成熟した主体になっていく、そのため
の回路として位置づけることができるし、位置づけた方が
いいのではないか。それはわれわれ自身もつともつと闘
争における経験を豊かにすると同時に、そういう経験に媒
介された認識能力を身につけていくことじゃないかと思
うんです。それは六九年から以後の事態のなかでわれわれが
身に試みてわかつてきているように、今までの教育という
やり方では絶対に獲得できない、学校のなかの教育とい
うことでは絶対に獲得できない、というふうなものだろう。
非学校的な相互教育というものをわれわれ自身がこれから
つくっていくかなきゃならないんじゃないか、というふう
に思っています。

(三) 構造的日和見主義と闘う 教育と文化の長期戦略を

新左翼とか、ベ平連運動の総括とか展望とかということ

時に、若い人から鶴見良行はアジア白樺派だというふうな
声のでたりするようなことがあったりして。そのなかで鶴見
さんは、自分は、俺は変なんじゃないかと思うことがよく
あるということを述べられていました。アジアだとか、革
命だとかいって、自分は孤立しているという思いをす
る時がある。例を引かれたのが中江丑吉という中江兆民の
息子とその弟子のことでした。中江丑吉は、中国への侵略
戦争である日華事変まえからずっと北京にいて、一人で
情勢を分析しながら暮らしていて、自分は何もしなかつたの
ですけれども、自由人として日本は負けるということを見
透していた。その中江丑吉の唯一の弟子に鈴江言一という
人がいて、『孫文伝』というのが岩波からでてますけれど
も、彼は、日本人でめずらしくも秘密の中国共産党員であ
ったらしいんです。解放区と北京とをいつたりきたりし
て、中江さんにかくまわれていたらしいんですが、中江さ
んも、鈴江言一も、戦争が終る前に、この福岡の九大病院
でなくなつてゐるんです。鈴江言一氏が最後、病を養うため
に九大病院にきて死ぬ間際に、誰も知らないことを知つて
いて死ぬのは愉快なことだあといつたという話を鶴見さ
んがされました。つまり、鈴江言一という人は、日本の敗
戦というのを明らかに知つていて、それをもちきたらした

については、いくつかのことがだされていると思うんですけ
れども、最近、目について感銘をうけたものがあるので、
今後の問題にはいつていくにさいして、それを例にひきな
がら、今まで述べてきたものの延長上で考えてみたいと思
います。

その例は、ベ平連で活躍されて御存知と思うんですが、
鶴見良行さんが『思想の科学』の今年（一九七六年）十月
の臨時増刊号に『新左翼再考』という、比較的短いもの
ですけれども、エッセイを書いておられるんです。これは私
には感ずるところがありました。鶴見さんという人は、も
ともとは左翼としての経歴はあんまりなかつたんじゃない
かと思うんです。中年になつてから、左翼化したといつて
もいいと思うんです。

これが発表される少し前に、東京で偶然鶴見さんに会う
機会があつたんです。『思想の科学』の総会が八月にあつ
て、僕は会員ではないんですけれども、前の日に、『思想
の科学』の人に会つていたものですから、きてみないかと
いわれて、ぶらつといつてみました。そうしたら鶴見さん
がレポーターになつていて、その時驚いたんですが、鶴見
さんが討論の場で最左翼になつてゐるわけなんです。鶴見さ
んが、アジアということをいい、革命ということをいつた

めて自分も働いていたけれども、当時としてはそういうこ
とは誰にもいえないことだし、孤立した状況の中で死んで
いつただけけれども、しかしやがて必ずこうなるだろうと
いことを知つて死ぬのは愉快なことだあといつたと、そ
ういうことを自分はしきりに思ひだすこともあるのだとい
うふうに、鶴見さんはそこで自分の孤立の状況にあわせて
いつておられました。それは最近の鶴見さんの心境という
意味での話なんです。その鶴見さんが書いた『新左翼再
考』という文章はですね、自分の経験とあわせて新左翼の
問題が彼なりに総括されています。

くわしいことは時間もないので省かせていただきますけ
れども、よくいわれることとして新左翼の、特に彼のとり
あげているのは市民運動部分を軸にしているんですけれど
も、自発性の重視ということをまず最初にあげて、それか
らもう一つは、新左翼の思考、考え、思想の際だつた特徴
としての自己否定の論理というものをとり出されています。
そこで鶴見さんの観点の光つてゐるというか、特色は、自
己否定の論理というのでできた時期は、日本資本主義が
新帝国主義へと足をふみ入れた時期に語られている、その
ことに私達は留意しておく必要がある。社会構造との関連
で自己否定の論理は、ある意味で発見の論理である。

これは非常に賛成です。そうだと思います。

自己否定の論理というのは単に実存的な主体の論理というふうにするべきではないのであつて、そこには発見の論理、新帝国主義の構造へむかつていく発見の論理が確かに含まれていた。けれども、新左翼は有効にそちらの方向に探究を展開しなかつた。確かにそういうことがいえると思います。

それから政治問題では、新左翼に無謀なあせりはあつたけれども、成熟した政治判断の緊張はなかつたというのが私の事後の観察である、といわれています。これも先ほどの成熟した政治判断という僕の論点にもからめて共感できるところなんです、そういうことをのべてこられて、僕が一番、今日、ここでいいたいことは次の点なんです。ちよつと読みます。

「私自身へ平連の運動に加わつてその壮年期の大半を過し、今もまだその残党周辺にあつて行動する。そのことに悔いはない。新左翼には、多くの不充分があつた。そのことを私は内部にあつた者の自己批判として書いた。多くの欠点をもつた運動ではあつたが、新左翼は決して高度資本主義が生んだ一時的な仇花ではなかつた。やはり終つたところから出発するよりない。どちらへゆくか。さしあ

だと思つて。これに対立するのはしたたかな人間で、日本社会の底辺にまだ多くいるが、さしあつてもつと適切な例をあげれば、朴独裁政権の弾圧下で死を賭しながら民主救国の運動をつづけている人々である。日本社会の安定を支えているのは、こうしたひ弱な人間の大群である。人間はあらかじめひ弱な人間として生まれてきたのではない。ひ弱な人間へと変えられていくのは、この仕組みが政治を支配しているだけでなく、普遍的な文化をつくりだしてしまつたからだと思う。普遍的な文化として成立しているものでなければ、ひ弱な人間の再生産機構はこれほど強力なものとはなつていないだろう。この文化の現象形態は消費文化だ。おそらく、ひ弱な人間の強力な再生産機構の中核をなすのは、教育と文化である。新しい民衆の自発的な運動が今後おこつてくるとすれば、日々の具体的な問題に政治的にかかわらなければならぬのは当然として、やはり教育と文化をかえていく戦略を、長期的にたてていかないと、体制の人海戦術におしつぶされてしまふと思ふ。教育闘争や文化運動だけをやれといつていゝのではない。それはそれで必要だろうが、すでに普遍的なものとして定着している教育や文化を下の方からほりくずしていけるようなプロ

つて私の見とおしを素描する」、ということ、
「主体形成の努力について全く無方針であつたにもかかわらず、それでも新左翼運動に鍛えられたたかな人間が、全国にはまだ、百千の単位で残つて、個別的な争点にかかりつづけている。」しかし残念ながら、これはまだ非常に弱い。
「まったく事実の検証なしに述べなければならぬが、高度資本主義に支えられた現代日本の社会体制は、『ひ弱な人間を強力に再生産していく仕組み』といったものであると思う。」

最後の部分はこのことの論証というか説明に費やされているんですが、ひ弱な人間を強力に再生産していくシステム、機構というとき、ひ弱な人間とはどういう人間か。それは、社会と自分との間に距離をおけないような、従つてまた、自己相対化のきかないような、そういう人間である。つまりさきほどのヘーゲルに即していえば、我意にとらわれている人間、つまり自分の欲望とか、自分の直接的な意志しかもつていない一度もためされたことのない、一度もたたきつけられたことのないそういう意志しかもつてない人間。自己相対化できない人間のことで。自己相対化できるといふのはいつたんつぶされて、それからたちあがつてくるという、そういうやり方をした時にはでてくるもの

グラムをあわせもつた政治戦略を考えていかなければならぬのである。

こういうのがだいたい彼がいおうとしていることなので、これには共感をもちました。われわれが今ぶつかつていゝのはある意味で、言葉をつくつてもしよがないますが、構造的日和見主義といひますかね、日和見主義の体系といひますか、そういうものではないか。そういうものの中かにわれわれは暮らさせられているような感じがするんです。自民党政権そのものがそういうものとして、それから日々暮らしている人々も、労働者も含めて、何となくこのままだいけばいい、やはりあんまりかわらないほうがいいんじゃないか、このままだいけば、不満はいいつつも一応職はあるし、何か変わった方が悪くなるんじゃないか、そういう見通しでも行動しないで、ただだまつている。民衆の相当多くの部分が、不安と不満のなかでじつとしていゝ。現状維持というものに不満でありながらも、そちらへの選択を強いられているという状況であるような気がするんです。だから今度の選挙でも、自民党に対する拒否ということは、あれはあれでわれわれが日本人民に対する実践的働きかけになる点だと思つて。道理の政治というものに対するある

種の方向感覚が、日本人民にまつたくマヒしたわけではな
いという意味で希望を託さなきゃならないところですけど、
しかしやはり現状のわくの中でしか選択できない。そうい
うことにわれわれはおかれています。そのわくの中で、今の
ような平和、一応の平和という時期が、無限にいつまでも
続くという、なんとはなく無意識の思いにわれわれがいる
ような気がしてならないのです。

戦後三〇年というのをおよそ日本の中では大規模な戦闘
というものはありませんでしたし、決意した人間もいまし
たけど、実際に流れた血の量、階級的な攻防の中で流さ
れた血の量、直接的な血の量というのは少なかったといつ
てもいいと思います。その中ではいつしか、われわれは
戦後三〇年の墮性というものに慣れてしまつて、矛盾がど
んどん積み重なつていても、それをさきへさきへどんどん繰
り延べていけば、そのうちよくなる、やはりなんかかかん
とかなつていくという幻想の中にずつとひたつてきている。
そうした中でもいくつかの切れ目がありますよ。なかで
も、特に大きな切れ目は六九年という切れ目であつて、そ
こではやはりそれなりにひ弱でない人間が生み出されてく
るわけなんですけれども、圧倒的にはやはり日常性の平穩
に組み込まれて風化の目にあつていく人々が多い。それを、

化できない。みえない。なんとかして日本帝国のわく組の
外に足場といいますが、そういう所に思想的にであれ、実
践的にであれ足場を獲得していく必要、地球を動かすアル
キメダスの点を獲得していく必要があらうかと思つてです。
それはわれわれの場合、韓国の問題であつたり、差別の
問題であつたりすると思います。ベトナムから始つたあの
広がりというものを考えた時に、やはり日韓の問題という
のがアジアにおける大きな問題であらうと思つし、それか
ら先ほどのアピールの中にありました差別の問題というの
も日本社会の底という意味で大きいし、その辺をわれわれ
は、いわばそういう第三世界なり、アジアの人民から、日
本帝国の内部へ派遣された国際プロレタリアートの一員と
いいますか、そういうふうな意識を政治思想的にはどうも
もたなきゃだめなんじゃないか。

それから教育と文化の問題では、解放というものの、これ
はベ平連とか、新左翼がある意味で、そこで垣間見たもの
ですね。人間の解放として垣間見たものを、われわれのも
つ共同性として切り開いていく方向をやはり模索しなきゃ
ならない。これはいろんな模索の仕方があらうかと思つて
です。

例えば住民運動というような形でそれに出会う場合もあ

ひ弱な人間の強力な再生産機構という、非常に巧みな表現
で、鶴見良行さんはいわれてるわけなんです。これと闘わ
ない限りは、やはり部分の闘いが全体にひろがつていつて
全体をひっくりかえしていくというそういう闘いにはな
なかせまつていけない。そういういらだたしさのなかに、
われわれが少数派として思うんです。ですから鶴見
さんがいうように、そこで一つは長期的な戦略がどうして
も必要である。教育と文化をほりくずしていくプログラム
をもつた長期的な戦略というふうにいわれたこの闘いをど
うしてもやらなきゃならない。これはさきにもいいました
ように学校教育では絶対に得られない。つまりある種の経
験と自分自身を賭けた経験、さきほどからのいい方をすれ
ば自分自身がつぶされる、きたえられるという、そういう
経験を媒介にし、他人との出会い、闘争との出会いを媒介
にしなければ、なかなかそう簡単に、自分で自分をかえる
とか、きたえるとかいうことはできないのが普通の人間だ
らうと思つてです。それをどうするか。これはなかなかむ
つかしい問題ではありますけれども、鶴見さんがいう、新
日本帝国のなかに、その枠のなかにすつぽりとはいりこま
されてしまつていてはそういうものになかなか出会えない
し、それから、自分のおかれている位置というものを相対

する。私
るだらうし、労働運動のなかでも、底辺からの労働運動の
つみ上げという形のなかで出会うことができるかもしれない
いだらう。人と人のつながりであれ、特に、異質な、自分
がそこで覚醒させられ、既成の在り方を否定されるような
人民との出会いというのを契機にして新たな結合、連帯を
形成していくということを考えなければならぬと思つていま

私
達という所の火力発電所の問題に主な力をそそいできたん
ですけれども。結論を先取りするようですが、住民運動と
いうのも高度成長のものすごい、荒っぽい開発が今一応弱
まつている、人民の抵抗もあつて弱められた。しかしす
でに、それをめぐつて、闘われた発電所なり原発なりは、そ
れなりにむむこうも力づくでたててしまつています。だから、
そこで闘われた闘いはいまや、例えば糟谷君の闘いが、こ
の間裁判闘争として闘われざるをえなかつたように、現場
での闘いから裁判闘争という所へ必然的に転化してきてい
る。そこでねばりぬくことの必要性というのはいうまでも
ないんですけど、しかしやはりそれはある種の壁であつて、
現場でもつていたあの戦闘性というものは、裁判所の中で

の闘い、あるいは裁判を支援する闘いの中では非常に特殊なガンバリ、特殊な結合した人々のガンバリになつてしまつて、それのもつ波及力というのはやはり落ちるわけなんです。

だから住民運動というのも、それがはなやかだつた時代は終ろうとしているのではないか、次の時代へむけてそこで獲得された力というものをどのように定着させていき、さらに、そこででてきた主体というものがより普遍的な主体になるかどうかということが、いま問われているという気がしてならないんです。その飛躍なり、その移行なりというのとはなかなかわづかしいだろう。そこでそういうことについての経験の交流と、一緒に考えあうという努力が、今非常に必要なことを切実に感じています。

それから私は、そのなかで、北海道の少数民族のアイヌ民族の漁師たち、あるいは漁師ではない人も含めて出会うことができたんですけれども、その経験は私にとって決定的な経験でした。自分がある種つぶれる経験、つぶされる経験というのをえたように思うんです。それはまだ続いていくと思うんですけども、やはり差別というのは大変なもんだ、ということを感じさせられました。これは歴史的な、それこそ金芝河がいう「恨」というのと重なるものだ

いつてもらいたい。あなたたちの思いというものをいつてもらいたいし、できれば書いてもらいたい、それらも必要だと思つて僕がいつたわけなんです。それに対して、頑強にいやそんなことは必要ない、そんなことはしない、というんです。高橋ミツルさんというんですが、その人とそこでちよつといひあひになりまして、ミツルさん、書くのがいやだつたら、誰でも書くからしゃべつてくれたらいいだろうというのをちよつといひたんです。そして、お前ら俺をバカにしているといういい方になつてきたんです。何もバカにしているわけじゃない、といひたんですけれども、俺が字を書けないと思つてるんだらうというんですね。そういういい方は俺をバカにしてる。これはわれわれにとつてはもちろん、その人が立派に字を書けることを知つているし、陳述書なんかも裁判で書いているし、そんなことを思つていうわけではないんですけれども、考えてみればやはり、アイヌ民族にとっては字がなかつたんです。日本の文字というものに対して、これはミツルさんがはつきり意識しているかどうかは別にして、征服民族の表現媒体だというやうな種々の抵抗感というのがあつたのではないかと、そういうふうな僕としては考えたわけです。それこそ金芝河のいう「恨」がそういう形であらわれてくるときが実際

ということを、何度か感じさせられたことがあります。

一つだけ例をあげさせていただきますが、伊達というところの近くに有珠という古くからアイヌ民族が暮してきた漁師部落があつて、そこが反対運動の拠点なんです。和人の漁師とアイヌの漁師とわけへだてなく闘争をやつていられるわけですけども、いざという時に体全体からふきあげるような戦闘力があつて、すさまじいまでなのはアイヌの漁師なんです。そして和人の漁師とアイヌの漁師との間には、やはり何か微妙なものが若干あります。僕はそこでのアイヌの漁師の人のところへ何回か出かけていつてたんですけども、あるとき、例によつていろいろ話したあと酒が入つて一晩、漁師と飲んだことがあつたんです。とても漁師に酒はかきませんから、僕は酔いつぶれて寝てしまひました。そうしたら、朝の五時頃さあ起きろというわけで、相手は徹夜で飲んで、さあ飲めと、また飲まされた。その時にもまたいろんな話が出て、俺たちは口でいつたり、字で書いたりなんかはしないんだ、闘うときには、俺たちは自分の行動で示すんだ、それでいいんだ、というふうにかんて中心に立つ人がいうわけなんです。それはよくわかる、それは全くそのとおりだけれども、それだけではそれをみる人しか実際にはわからないからやはりことばでも

にあるわけなんです。若いアイヌの漁師の場合は結婚の問題という形でそれがあらわれてきたりする。

自分がそういうものをうまく実現できない悲しみ、というのが、めつたにもらしませんけど、そういうのがもれてきたときに、われわれは戦慄と苦い、苦い味をかみしめさせられる。そういうとき、おまえら、北海道の侵略者なんだ、インペーダーなんだぞといういい方がでてくるわけなんです。

だけれども、まだ、そういうふうな表現される部分はまだいいわけなんです。実際にもつと屈折した表現、表現にならない屈折がたくさんあるのです。

例えば根室とかの方に行きますと、アイヌの人で絶対に肉を食べない人、今はそうではないかもしれないんですけど、絶対に肉を食べない人がいた。なぜかといひますと、狩猟民としてのアイヌは、熊なんかをとるとそのまま生で食べるんです。それは寒いところの暮し方の知恵だつたわけなんです。松浦武四郎という探検家の書いた『石狩日誌』というのをみますと、弓矢で熊を殺して熊の生肉を食べるものから、ひげに血がついて顔がまっ赤になつてちよつと見た目にはおそろしい形相になるんだ、というよりなことが書いてあるわけなんです。そういうことが昔からアイヌと

いうのは生肉をたべる、野蛮だと、そういうイメージとして征服者・和人の民衆の中に伝えられて、差別意識をつくりあげている。それに対して肉をたべないというそういう形で屈折して、アイヌの人達の「恨」が表現されている。たりするわけです。僕などは、まだ何か大きなことをいえたものではないのですが、アイヌ民族の生き方や精神からいろいろまなぶなかで、第三世界の文化というものについての、何かかすかながらも親密さの感覚というんですか、そういう文化に対する親愛の思いが、そういうところから開かれてくるなあ、という感じをもった経験だったんです。ですから第三世界というのは、われわれにとつてベトナムや韓国であると同時に、われわれの身近にいるそういうところからも開けてくるような気がします。さきほど糟谷虐殺を告発する会事務局の太田さんが名前をあげておられました沖繩の彫刻家の金城実さんの彫刻、本物はみたことはないんですが、「マカリーの像」というすばらしい彫刻を沖繩の浜比嘉島に建てられた、それから三里塚にも、闘う農民の像を建てられたそうですけれども、その金城さんなんかがいわれるのも、われわれは第三世界の文化のないう手として彫刻をつくるのだ、ということ。沖繩の金城武灣CTSを闘っている人びとのあつまりで、金城さんが

あり方は知者であると同時に戦士であることだというんですね。狩猟民ですから戦士というのは自分がたつた一人で荒野のなかで生きていく、その時に的確な判断力をもつて、そしていろんなものから力を得て、風からも力を得るし、それからいろいろな岩からも力を得る、いろんな形で力を得ながら生きていく、その生き方が戦士の生き方なんです。ドン・ファンがいうにはですね、死というのは誰にとつても左側のうしろにいるんだ、左側のうしろに死がいる。人間の人格をもっているのかい、ときくと、人格をもっているようでもあり、もつてないようでもあるものなんです。死というのは人間の左肩の後にいるんだ、いつでもその人を見ているんだ、そしていつか時がきたら左の肩をポンポンとたたく。そうした時はその人が死ぬ時なんだというふうにいうんですね。いつでも見えているんだ、だから死に見られているということを人間は知つてなきやいけない。いつ死が自分の左の肩をたたかかわからない。そしていつでも自分がこの世における最後の行動だと思つて行動する時の行動が、一番力に満ちている。一番幸福感にあふれている行動なんだ。戦士というのはそういうふうにして起ることにそなえる。自分がやろうとすることはこれ一回限りだということをちゃんと知つてる、そういう人間だ、それ

そのように話されたのを読んだことがあります。われわれは、そういう地平に立たねばならないように思います。

(四) つまらない人間だが力をためることができ

そろそろ時間がせまってきたのですが、もうひとつ、エピソードのふれたことがあります。社会学者の真木悠介氏が、最近の『展望』に「気流の鳴る音」という題で、メキシコのヤキ、インディアン、ドン・ファンという人のことを書きました。このドン・ファンという人は、ヤキ・インディアン、の老呪術師なんです。この人の生活と語録を綴ったのが、カルロス・カスターナダという若い人類学者で、三冊の本にまとめたのです。翻訳が出ていて、そのうちの二冊は、この真木氏の紹介に刺激されて僕も読みました。カスターナダは、はじめペヨーテという幻覚剤のことを教わりたくてドン・ファンに近づくのですが、次第にドン・ファンの人物に魅かれて、弟子入りしてヤキ・インディアンの生き方と世界観を十年にわたつて学んだのです。その学んでくる話がおもしろかつたんですが、今日の話とのかわりという、ドン・ファンにとつては、人間の最高の

が戦士なんだといういい方をするんです。それから、戦士というの人間にすぎないんだ、つまらない人間だ、自分の死の計画をかえることなんかできはしないんだ、だけでも猛烈な苦闘のあとで力を蓄積するんだ、そいつの精神が、少しの間、つまり自分の力をおもいだして喜びにひたる位の間は、死をとめておくことができるんだ、自分の肩をたたくのをとめておくことができるんだ、ということです。そのことは、欠けることのない完璧な精神をもつた奴にだけ死が示すジエスチャーだ、ということです。ちよつととめて待つてくれるというジエスチャーです。

この戦士の定義というのは非常におもしろいと思つてですね。つまらない人間だけれども、非常に苦闘したあとでは力をためることができると。その働きによつてほんのわずかの瞬間だけでも死をとめることができるんだと、ヤキのインディアンのおじいさんドン・ファンがカスターナダという人に教えている。

やはりわれわれもそういう意味でのつまらん人間だけれども、つまらん人間なりに苦闘して力をためて、人と人とのつながりの中に敵をこえるものを絶対につくりだしていこう、つくりだしていくなという気概をもちたいと思つています。そういうあり方でもつて次から次へ、前の人の肩

の上にもまた、次の人がのつかるというような形で、それこそ、革命を、われわれとしての歴史を形成していきこう、い

くことができるのではないかと思えます。

御静聴、ありがとうございます。

(終)

抑圧するものすべてに災いあれ

発行 糟谷君虐殺を許さない会

発行年月日 1976年12月

連絡先 福岡市東区箱崎3-13-1
石崎印刷所気付

